

総務産業委員会報告書

令和3年3月11日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年3月11日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第6号	令和3年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第9号	令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第10号	令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第11号	令和3年度備前市駐車場事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第12号	令和3年度備前市企業用地造成事業特別会計予算	原案可決	なし
議案第13号	令和3年度備前市水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第14号	令和3年度備前市下水道事業会計予算	原案可決	なし
議案第22号	令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第23号	令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第24号	令和2年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第25号	令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第26号	令和2年度備前市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第40号	備前市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第41号	備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第44号	市道路線の認定について	原案可決	なし
議案第45号	字の区域及び名称の変更について	原案可決	なし
議案第46号	財産の無償貸付について	原案可決	なし

<意見書案>

- 赤穂市福浦地区に建設予定の産業廃棄物最終処分場計画の中止を求める意見書（案）
について

<所管事務調査>

- 渚の交番事業について
- 防火林道について
- 観光振興について
- 市道について
- コロナ禍における飲食店等への支援策について

<報告事項>

- 簡易給水施設に係る事務の所管替えについて（水道課）
- シェアオフィスの開設予定について（産業観光課）
- 若年夫婦家賃補助事業等の実績について（都市住宅課）
- 渚の交番の施設名称について（農政水産課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第22号の審査	2
議案第23号の審査	2
議案第24号の審査	6
議案第25号の審査	6
議案第26号の審査	7
議案第6号の審査	8
議案第9号の審査	9
議案第10号の審査	12
議案第11号の審査	14
議案第12号の審査	16
議案第13号の審査	16
議案第14号の審査	25
議案第40号の審査	28
議案第41号の審査	30
議案第44号の審査	30
議案第45号の審査	36
議案第46号の審査	36
報告事項	36
所管事務調査	40
意見書案の協議	48
閉会	52

総務産業委員会記録

招集日時	令和3年3月11日（木）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後4時11分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	森本洋子		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業観光課長	芳田 猛	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森 亨	建設課長	淵本安志
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。

議案の審査を終えましたら報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案等の審査を行います。

***** 議案第22号の審査 *****

議案第22号令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○掛谷委員 歳入、水道使用料。水道料金の減免だと思います。現年分7万8,000円というのは何世帯分なのでしょうか。

○杉本水道課長 39世帯分でございます。特に、これは9月の調定分ということで、鴻島で別荘の利用が増えたのではないかなと考えております。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第22号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第22号の審査を終わります。

***** 議案第23号の審査 *****

続きまして、議案第23号令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○尾川委員 細部説明にもあるんですけど、久々井地区で安価で若者世帯向けの移住定住対策ということなんですけど、どのくらいの、安価とはどういうことかということと、その辺のもう少し移住・定住策の詳細というか、何でこの時期になったかといったところまで説明していただきたいんですけど。

○大森都市住宅課長 前回の委員会で、久々井地区の企業の造成用地、個人の代替地と併せて宅造の事業で進めたいということをお説明させていただきましたが、安価ということにつきましては、安価で子育て世帯であるとか移住世帯、そういったところにアピールをしていきたいということがございます。久々井地区につきましては、運動公園も近いですし、プレーパークにも近いと。それから、今度子育ての施設もできるということで、子育て世帯や移住世帯に注目をされて

いる地区でございます。つつじが丘の分譲では平均で平米当たり1万8,000円。2万1,000円から1万5,000円までの範囲で募集をいたしましたところ完売をしております。ですので、それより安い金額を今のところ検討しております。

どうしてこの時期になりましたかということでございますが、先ほども説明いたしましたように、企業様と企業の担当者のほうが交渉をしております、備前市であれば売ってもよろしいということで、代替地ということもありますので、ゆっくりもしておれませんので、この時期になりましたということでございます。

○尾川委員 平米1万8,000円程度ということなんですけど、固定資産の評価額とのバランスというのは考えとんですか。

○大森都市住宅課長 1万8,000円というのはつつじが丘の平均の単価でございますので、今のところこの辺りの評価額であったり、鑑定額であったりはもうちょっと下にほうになるかと思えます。なるべく安い単価で分譲していきたいとは考えております。

○尾川委員 移住・定住策ということはある程度どういう年齢層とか、どういうところで生活しとる人とかという想定というのはあるんですか。

○大森都市住宅課長 まだ、細かい設計はできておりませんが、この事業につきましては企業版ふるさと納税をいただくということでございますので、市が策定した地域再生計画の中にある事業について企業版ふるさと納税をいただくということになりますので、その事業の内容につきましては若者の流出防止であったり、移住・定住に力を入れるというようなことに充てるということでございますので、そういったところで事業を進めていきたいということでございます。細かいところにつきましては、今後検討していきたいと考えております。

○尾川委員 こういうのを各地区にできるもんなら大きな団地つくるよりは、小規模の新しい団地をつくったほうがバランスというんですか。伊部なんかは結構今集中的に民間も開発してしとんで、それもああいうふうに寄ってくるというか、集中するというのもやむを得んんですけど、できりゃあ小学校の生徒や子供が減ったりするようなことになってきたときに、できるだけ各地区にこういった小規模の宅地造成を、その辺の考えというのはどういう計画、降って湧いたような取組でなくて計画的なもう少しどういう層をどういうところにやって、どういう人が住んで、年齢構成がこういうふうになってきたらこういうふうな年齢層をターゲットにしてやっていくとかという、その辺の計画というか、その辺の考えというのはあるんですか。

○大森都市住宅課長 人口減少になっておりますので、子育て世代、若い世代に移住・定住していただければいいと考えておりますが、今立地適正化計画も検討しておるところでございますけど、各地に分散するよりは駅周辺であったり、そういう拠点拠点到誘導をしていくというのが長期的には、災害の比較的少ない駅周辺で買物が歩いてできるというようなところが理想でありますので、そういった長期的な方向性は今立てておるところですが、それに加えて魅力のある地区であったり、拠点に居住していただくというようなところが今後の方針になっていくかと考えております。

○尾川委員 最後にしますけど、今分散する、集中するという、コンパクトシティーみたいな考え方、私の言よんのは久々井地区でも、あるいはいろんな東鶴山地区とか、なかなか難しいんですけど、そういう宅地造成して宅地になるというのも、土地は何ぼでもあってもなかなか住んでもらえんというのが現状で、便利のええ岡山近くへ住みにいくというのは多いんですけど、そういうコンパクトシティーの考えもあるけど、各地区のバランスというのはある程度、今は伊部地区へ特に集中的に宅地が増えてきて、人口集中するというのはええんですけど、各地区もほっていくんじゃなしにある程度バランス取りながら住んでもらうというふうな、非常にニーズもあるけども、塩漬けになったりという危険性もあるんですけど、そういう考え方もしてくださいよという意味で言うたつもりなんです。だから、コンパクトシティーを否定しよるわけじゃねえ。ある面コンパクトシティーである程度集中せにゃあ、そりゃ岡山へ集中するんと一緒にダブルになりよるわけじゃけど、備前の中でもできるだけいろんな地区でできるだけ何らかの形で快適に住めるような環境づくりというのを少し考えてもらいたいと。

私らの地区でも黒崎炉材の社宅跡に五、六軒ぐらいの新しい団地ができれば年齢層が40過ぎの人が集中的に入ってきて、今が子供の旬ですわ。要するに、中学校、小学校、高校ぐらいの年齢層が今住んどるような形で。それをまた次のところつくっていかんと、それももう10年もしたらおらんようになる。だから、そういう形で大きな団地つくるよりは小さいのをちょこちょこつくっていったほうが、それとできるもんなら小学校の統合とかねえように。そういうものを市として住宅対策で考えてもらいたい。降って湧いたようにただ引き合いがあったから取り組んでいくというんじゃなしに、備前市として長期的な視野でもって考えてもらいたいというのがこの議案を通しての依頼というか、考え方です。

○大森都市住宅課長 おっしゃられるとおりで、各地区バランスの取れた住宅政策を考えていかないといけないと思います。立地適正化計画等併せまして今後検討していきたいと考えております。

○土器委員 まず人が移住したというのはプレーパークができたからですね。当時の区長さんが一生懸命取り組んで人を呼ぶような形で。だから、尾川委員が言われたことは確かに理想ではいいんだけど、今時点じゃったら来てもらわにゃおえんわけじゃから、来てもらうことをするべきだと思う、人口減るわけですから。それで、プレーパークの人に聞いたら同じ小学校へ行きたい。だから、これは教育委員会の問題になるんだけど、例えば片上に住んでも伊部小学校へ行けるのであればえんじやないかなと思うんじやけど、そうしたら移住は少し増えるんじやないかなと思うんですね。中学校の場合は同じじゃからいい。そういう意見も言われよんで、来てもらうためには何かの目玉が要るわけじゃから、それを考えたらいいんではないかと思います。意見として聞いてください。

○掛谷委員 確認を含めてお尋ねします。

まず一つは、最初おっしゃられましたようにこれは備前市が仲介してこそこの分譲地というのが成り立つ、民間が伊部辺り民間開発したところに7軒、8軒、多くても10軒というのが実際

もう行われておまして、民間が開発してやっていると。ここについては土地の持ち主が、市であつたらオーケー、民間だったら駄目よという感じなんですけども、まずそれがなぜなのかというのが一つお聞きしたい。

2つ目には、これ市内の人も市外の人もこれは受入れができるんか。あと、若者っというって年齢というのは一体どれぐらいを考えているのか。これからだと思いますけど、何区画だったんかなというところと、最後にここへ将来大鵬が来ます。企業関係の若者がこの宅地を買うというような関係性があるのかどうか、その辺もお伺いしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○大森都市住宅課長 市が仲介するののかにつきましては、相手方の企業さんの御意向で市であれば売ると、民間には売らないということでございます。

それから、若い子育て世帯をとということで今考えております。移住される方も、市内の方も含めて子育て世帯に来ていただければ移住・定住につながるということでございますので、今のところは市内でなくてもいいのではないかなと、対象をこれからどうしていくか、優先順位をつけるのか、そういったところも検討していかなければいけないと考えております。安価で分譲するわけですから、移住者だけというのも難しいかなと。市内の方で子育て世代で安い宅地が欲しいという方もおられましようから、そういったところも検討していきたいと思ひます。

区画につきましては、今のところまだ土地を買っておりませんので、測量等もできておりませんので、おおむね250平米ぐらいで考えますと、宅内の道路を考えますと8区画ぐらいが取れるのかなと思ひます。企業関係者の方が移住していただければ非常に移住・定住につながるということでもありますので、今後も企業の用地が広がっていきますので、そういったところも期待をしているというところでございます。

○掛谷委員 1点だけ。ぜひ若者をというところは重要な部分だと思います。だから、市内の方も十分に、市外の方が一番いいんですよ。だけど、市内の人で順位をつけながらもこういう人だったらいいだろうと。その人が家を建てたいときに長船のほうへ行くんじゃないかと。ここでどうじゃという話になれば市内の人もいいんじゃないかと思ひます。

ということで、私が想像するのは大鵬薬品の方々の従業員さんに若い人が多いです。だから、すぐそこなので、そういうところが大きいかなあというふうに勝手に想像するんですけども、それは確約できてないわけでしょうし、でもそういうふうな話も少しはあるんですか。

○芳田産業観光課長 この土地を譲り受けていただける企業さん含めてこの近隣の企業さんの若い方にぜひ住んでいただきたいということで安価にも売却していただけるということですので、岡山大鵬さんに限らずもう近辺の企業さんの若い方が転入していただきたいという思いで市に売っていただけるということでございます。

○石原委員 ここで取りあえず用地取得に係る予算の計上がされとんですけど、今後用地を取得した後、造成に係る費用についてはまた改めてこちらの会計で計上されるという捉えでいいんですかね。

○大森都市住宅課長 おっしゃるとおりでございます。

○石原委員 それから、取りあえず一般会計から繰り入れてということで、企業版ふるさと納税寄附金を活用ということなんですけど、どのような募集をされて、目標値をどういうところへ設定されてというようなところはここではお尋ねしても分らないのですかね。

○大森都市住宅課長 企業さんの業績と申しますか、そういったところもありますので、企業さんが対応してくださる金額ということで今回は1,000万円の予定にしております。今後につきましては、その企業さんが今後どういう応援をしてくださるのか、御相談をしながら進めてきたいと思っておりますし、ほかの企業様でそういった備前市の取組に支援してくださるといふ企業がございましたら、そういったことも含めてお願いをしていきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第23号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第23号の審査を終わります。

***** 議案第24号の審査 *****

それでは、議案第24号令和2年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第24号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第24号の審査を終わります。

***** 議案第25号の審査 *****

続きまして、議案第25号令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第25号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第25号の審査を終わります。

***** 議案第26号の審査 *****

続きまして、議案第26号令和2年度備前市水道事業会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

○石原委員 職員の皆さん大変だったとは思いますが。年が明けて成人の日あたりのあの3連休の頃大寒波ということで、各地で凍結ということなんですけど、その後最低気温がマイナス四、五度になりそうな前日には課長もお見かけしましたが、広報車でもって凍結注意を呼びかけられて御努力いただいていたんですけど、今シーズンを振り返って凍結して職員が出動した案件というのはあのときの年明けの3連休だけで事なきを得たんですかね。ほかにもあったんですか、振り返ってみていかがですか。

○杉本水道課長 特に凍結で、凍結後の対応というのは3連休と、あと数日ぐらいでございました。その後は確かに気温がかなり下がるようなときには広報車、放送、それからひなビジョンなどを通じて啓発活動を行いました。今のところかなり気温は上昇してきておりますが、また急な気温の低下、寒波のようなものがありますようでしたら今後ともそういう啓発に努めたいと考えております。

○尾川委員 寒波によって、そういう想定外であったんか、令和3年度の当初予算にも影響するんですけど、その辺の考え方、寒波の問題で特にそういうふうな補正になっとんじゃないかなあということを感じるんですけど、その辺の寒波が絡む事業費によって、あと収益の問題について説明いただけたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 今回の寒波におきましては、急な出動といいますか、急な対応となっております。延べ人数で104人ということで今回対応しております。その中で、実質の人数としましては49人程度ということでございます。支給の金額につきましても総額で営業費用の60万円と、それから資本金収入及び支出のほうで約150万円程度となっております。基本的には当初予算を組む上では通常人件費の何%というようなところのシーリングで予算は計上をさせていただいております。このような突発的に発生しました寒波だとか、それから大きな管路の事故につきましては、その都度補正予算によって対応をさせていただいておりますのが現状でございます。

○掛谷委員 こういう水道の場合、寒波もありゃあ漏水もあれば配管の問題もあるし、いろいろあるんですけど、今回は寒波と。こういうときに職員だけじゃなくて委託しなきゃあやっけないとか、対応できないと思うんですけども、その後外部に委託というのはどういう形を取られるんか、教えていただければ。

○杉本水道課長 外部委託でございますが、実際、漏水をしておりますことが非常に多いので、漏水の専門業者さんのほうに漏水調査の委託をさせていただきました。こちらにつきましては、

年間通じまして漏水調査の委託で入札を行っておりまして、いつでも動けるような日にちをある程度設定させていただいておりますので、その中で対応させていただいております。

○掛谷委員 実際のところ、何社の人たちがこれに協力してくださったんでしょうか、今回は。

○杉本水道課長 今御質問させていただいているのは修理のほうでございますか。

○掛谷委員 そうです。

○杉本水道課長 修理につきましては、備前市管工事協同組合さんを通じまして修理のほうをお願いしております。

会社の数については、21社でございます。

○田口副委員長 13ページに時間外手当というのがあるんですけど、これは時間当たりにして幾らの単価で計算されているのか、通常一般的な時間外手当になるようなものかどうかというのも気になりますので、お教えいただければ。

○杉本水道課長 時間外手当につきましては、人によって若干違いますが、時間外手当の平均単価につきましては、2,101円でございます。

○川崎委員長 よろしいですかね。

○田口副委員長 はい。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第26号の審査を終わります。

***** 議案第6号の審査 *****

続きまして、議案第6号令和3年度備前市浄化槽整備事業特別会計予算についての審査を行います。

○掛谷委員 すいません、11ページ、施設管理費の使用料過誤納還付金1万円ですけども、どういった過誤なのか理由、件数を教えてください。

○小川下水道課長 これは通常は水道の使用量に応じて徴収しているんですけども、それを間違っ取って取り過ぎた場合とか、徴収の時期を間違ったりとか、そういうちょっとしたミスに対しての金額であり、座持ちということで取りあえず予算化をしていないとそこでたくさんお金を頂いた方々にお返しをすることができないという意味で予算化をさせていただいております。

○掛谷委員 座持ちということで理解していいということですね。

○小川下水道課長 基本的にはそう考えてくださっていいです。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第6号の審査を終わります。

***** 議案第9号の審査 *****

続きまして、議案第9号令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 これまでも話があったかも分らんのですけど、11ページ、委託料の測量調査設計等委託料500万円ですけど、内容とその委託先について説明してもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 この委託料につきましては、鴻島で非常に漏水が増えております。令和元年度の実績では配水量が3万2,136トンに対しまして、有収水量が9,272トンでございます。有収率にしますと28.9%で、非常に低い状態となっております。この原因となる漏水の発生は、管路の老朽化によって増加しているのではないかと考えており、この状況を改善する必要がございます。そのため、管路の更新計画を策定するために測量調査委託料を計上させていただいております。

○尾川委員 今さら話ししてもしょうがないんですけど、この辺の有収率とか、それから漏水の問題というのはいろいろ指摘がこれまで全体的にあったんですけど、今後の取組としてこういった漏水対策というのは重点課題には、ある程度漏れてもしょうがねえなあという考え方すんか、更新するよりは漏れているほうが断水にならんまでも漏水のほうが、メリットがある、そういう言い方したら失礼なんじゃけど、ある程度の漏水はやむを得んと。その金かけるよりは、資本投入するよりはええんじゃねえか、その辺のバランスというのはどういうふうに。今後、こういうところが離島だけじゃなしにあるんかねえんか、その辺の考え方というのはどう思われとんですか。

○杉本水道課長 水道事業も同じでございます。特に、飲料水供給事業の中で鴻島につきましては、水道事業と比べても極端に有収率が低い状態となっております。特に、鴻島につきましては開発業者さんが布設されている水道管、それから旧日生町で布設した水道管が多くございます。その辺の関係がございまして、特に旧日生町で布設した水道管につきましては、当然のことながら備前市で更新することができると思います。ただ、開発業者が布設した水道管につきましては、備前市のものではございません。そのため、市が更新することができないので、自治会などで更新してもらって、その上で市に移管してもらおうというようなことが必要となると思います。この開発業者が布設しました水道管の更新費用について、地元負担や市からの補助金など今後の方針

を決めていくために検討していく必要があると思いますので、今回予算を計上させていただいていますが、鴻島の配水管の更新を考えるための委託料とさせていただきます。

○尾川委員 今後の開発というんがそれほど行われるとは推察できんんですけど、次元が違うかも分からん、伊部とか香登とか最近チラシが入って、開発する場合にそういうのはその辺の歯止めというのはできるような仕組みになっとんですか。開発業者が勝手にして、その辺の歯止めというのは負担するとかせんとかじゃなしにそれだけ後ツケが回りよるわけじゃから、そのときできちっと押さえていかんと。この議案とは直接関係ねえかも分からんけど、そういう歯止めは利くような仕組みになっとんですか。

○杉本水道課長 一般的に開発に係るものにつきましては、開発して例えば計画の半分ぐらいの人が入られた時点で寄附をしていただくというようなことになっていたと思います。今回の鴻島につきましては、新しくきれいにしたものを市に寄附しますというのは非常に受け入れやすいと思います。ただ、現状でかなり漏水がひどくて、今の状態のものを市がもらうというのは現在の受益者が非常に負担を被るようなことになるのではないかと考えています。

○掛谷委員 議論を聞いておりますと鴻島は非常に漏水が多いと。前から報告があって、それは開発業者の部分と市の部分があって、開発業者についてはなかなか手がつけられんようなこともおっしゃられたんですけど、教えてほしいのはこの計画、この測量調査設計等委託料の500万円を使ってこれが実態を明かして、それから工事等も発生するのかなと思って。要するに、これでどこまで食い止めていくことができるかということが調査して分かるよという、そういう調査計画なんですよ。その後はそれをもってどこまで手当てをするかという話なんです。そのあたりを少し詳しく教えてください。

○杉本水道課長 今回の委託料で鴻島の更新計画のための現地の調査だとか、それからその状況から見てどのように更新していくことが望ましいのかというようなことを検討していきたいと思っています。その後、地元協議などを重ねていって、地元の負担も発生しますことから、現在も実は鴻島につきましては管を入れ替えたりした場合には補助をする制度がございますので、そういう制度を活用して更新が進めていけるように考えていきたいと思っています。

○田口副委員長 以前からお聞きしていますけど、鴻島の水道料金については2本立てになっているということはお聞きしております。現在、39世帯か40世帯別荘なんか来ておられる方がおられて、約70名前後の方が移住してこられた方とお聞きしています。その中で、開発業者さんがやられた地域があまり質のよろしくない材料でやられているので、漏水がひどいというようにお聞きしていますんで、そういう意味で徐々にこの年度もそうですけど、都会のほうから移住してこられる方が増えているという状況もあります。そういうことも含めて、市の負担がなるべく少ないような形で寄附なりしていただくことを今後しっかり考えていただいて、対応していただきたいなあと。

島民の方からはもう料金体系も分かりやすくしてくれという要望もあるようんですけど、開発業者がやられた配管の管路とか見えていますとかなり蛇行した形でやられていますんで、そういうもの

が改正をされないと単純に市のほうが寄附を受けても無理かなというところがあります。そういうあたりは今後この予算でしっかり調べて対策を立てていただけるということでもよろしいでしょうか。

○杉本水道課長 今、お聞きしたような内容で地元協議などを進めて、更新を進めていきたいと考えています。

○田口副委員長 近年、田舎のほうでということで移住してこられる方がかなりおられるので、今後とも件数は増えるものではないかということもありますので、しっかりそのあたりは地元協議やっただいて、お願いしたいと思います。

○川崎委員長 田口さん交代して。一言私も。

[委員長交代]

○田口副委員長 それでは、委員長の職を交代します。

○川崎委員長 測量調査ということで500万円ということなんですけど、逆に言えば鴻島でも開発業者がやっているというのは特定地域だと思うんですよ。だったら、備前市の本管から特定地域に枝線につながっているところに500万円あれば相当のメーターをつけることができるんじゃないか、そういうことをポイントポイントでやればどの地域で漏水しとるということが現実的にそのメーターつけることによって分かるんじゃないかねえかなと。そして、調査よりもそういう現実的なメーター設置料がそんなにかからないのであれば、そういうものを3か所とか、5か所とか、この500万円で幾らつくんかよく分かりませんが、10か所とかというふうにポイントを絞るために公共のメーターなら別に、個人がつけるんでなければ、備前市がつけるんであればできる、そういう枝線の水量の調査というのを常にメーターをつけてチェックできるようにすればより合理的な対策は取れるんじゃないかなあと私は思ったんですけど、そういう中間のところに水量メーターをつけるとかというのはすごく高額な工事費がかかるのかどうか、確認の意味と同時にそういう発想の転換というのはできないかかどうか、一応お聞きしておきます。

○杉本水道課長 今御指摘のとおり、水道メーターを参考メーターという形で、現在も数はしれておりますが、鴻島については設置をしております。ただ、そのメーターもかなり古いものでございますので、今回の計画策定に当たりまして、そういうメーターを取り替えたり、今御指摘いただいたような新たに参考メーターをつけたほうがいいのではないかというところも併せて検討させていただけたらと考えています。

○川崎委員長 だから、そういうふうにこの500万円に単なる調査ではなくて実際にそういう枝線の水量がどれぐらい流れて、実際の有収率が3割以下というようなひどい状態、7割が漏っているような状態というのははっきり言うて水資源の無駄遣いと動力費というんですか、それを送水しとる動力費も相当ばかにならんのかなあと思いますんで、厳格にそういう責任が市側にあるのか、開発業者側にあるのかということをやりはっきりさせる意味でも単なる調査ではなく、そういうものの設置を前提にしてやればより自治会との議論もしやすいし、業者との話合いもより具体的に詰めた話ができるんじゃないかなあと思うんで、この500万円の

中には純粋に調査費だけなのか、それともそういった古くなったメーターを替える費用なんかも包括した形での500万円なんか、一応確認の意味でお聞きしておきます。

○杉本水道課長 この500万円につきましては、純粋な測量とか計画を立てるもので、水道メーターを取替える費用の想定を今はしておりません。ただ、それがどこまでできるかというところは今後この調査の中で一緒に考えさせていただけたらありがたいなと思っております。

○川崎委員長 結構です。

○田口副委員長 それでは、委員長の職を交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 委員長を替わります。

ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第9号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第9号の審査を終わります。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○川崎委員長 時間ですので、再開いたします。

***** 議案第10号の審査 *****

続きまして、議案第10号令和3年度備前市宅地造成分譲事業特別会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 広告料も大分下がってえろう宣伝もせんでもええんでしょけど、草刈り作業等の委託料がまだ58万2,000円上がってんで、草刈りせにゃあいけんということは全部売れてねえんで、あと残りほどのくらいあるんですか。

○大森都市住宅課長 つつじが丘団地に1区画、それからスワ団地に1区画あります。予定地ということで吉永岸ノ下団地がございます。

○尾川委員 それで、これもう販売というか、売れそうなんで、値下げでもして売る気があるんですか。

○大森都市住宅課長 行く行くは下げた形で売る時期が来るかと思いますが、今のところ広告を出しまして年に数件問合せがございまして、つつじが丘につきましては成約直前までいったというようなケースもございまして、価格につきましては今後どうしても売れないようであれば下げていくと。最初に買われた方との単価の違いが出てきますので、その辺は気にするところでは

ございますが、地価のほうも下がっておりますので、ある時点で下げていくような方向になるかなとは考えております。

○尾川委員 宅地分譲の今後の計画というか、方針について、従来は市で直接やると割高になるという話を聞いた記憶があるんじゃないけど、宅地造成についての考え方はどうなんですか。

○大森都市住宅課長 今までの説明の中でも民間が好調でありますので、特に市が民業圧迫ということで安い単価で手を出すのはという答弁もさせていただいたかと思います。新築を100万円補助しておりますので、伊部を中心に宅地造成が増えていると考えております。ですので、民間の開発の推移を見ながら、あと先ほど申しましたように地域のバランスということで、安価な土地が手に入りましたら市も検討していくことになろうかと思っております。

○尾川委員 情報交換しながら、あまり官が民にひつつきよると国みたいな話になってくるんじゃないけど、その辺は適当なスタンスでしっかり民の動きというのも情報公開しながら備前市の住宅対策というのは方針だけはぐらぐら変わるんじゃないしにきっちりしたもんをやってほしいと思うんですが、その辺の考えを教えてください。

○大森都市住宅課長 民間の情報を察知するといいますか、市も立地適正化計画というのをやっておりますので、どういった方向に誘導したらいいかというのも検討しております。そういう誘導に持っていく手段としてこういった補助金の見直し等も考えまして、併せて誘導をしていかなければなかなか前に進まないのではないかなと思っておりますので、現在は立地適正化計画を立てているということで、併せて検討していきたいと考えております。

○石原委員 先ほど課長の答弁でスワとつつじが丘のほか吉永と言われたんですけど、吉永地区はどれぐらいの規模でしたかね。

○大森都市住宅課長 岸ノ下団地につきましては、予定地ということで、まだ分譲には至っておりません。面積といたしましては3,780.23平米ということで、割と大きな土地でございます。これにつきましては、今までも検討を重ねておりまして、ハウスメーカーさんであったりどいういった需要があって、どいうふうに進めていったらいいかというように検討を今のところは進めているという状況でございます。

○石原委員 広告の在り方も現在の環境ですから、あらゆる情報も簡単に入手できる時代ですし、それからさっき言われた旧来の広告のような形でお知らせ、御案内してもなかなか届かないような面もあると思いますんで、さっき以外からの呼び込みも重要だというお話あったんですけど、僕は逆に市内出身の若者で引き続きこの備前で家族を持って暮らしていこうというような若者のほうがかえってありがたいというんですか、一番うれしいパターンだと思いますんで。ささやかかもしれないんですけど、他部署とも連携をしていただいて、そういう旧来の広告もありますけど、婚姻届を出されたときに備前市はこんな温かい町でこんな情報もありますよとか、工夫もしていただきながら少しでもいい形で伝わるような手法を模索研究していただければと思います。これはもう要望で結構です。お願いします。

○掛谷委員 それぞれの委託料、委託先が分かれば教えてください。

○大森都市住宅課長 岸ノ下団地につきましては、金額としては51万9,000円の予算で、例年美作森林組合さんのほうにお願いをしております。つつじが丘団地につきましては3万3,000円、それからスワ団地については2万9,150円、シルバーさんに例年お願いをしております。

○掛谷委員 ほとんどが吉永の岸ノ下ですけども、相場というのは1時間当たりとか、何平米当たりとか、そういう基準というのはあると思うんですけど、分かれば教えていただければと思います。

○大森都市住宅課長 森林組合さんにつきましては、設計ということで機械損料であったりとか人夫賃であったりとか、そういう積み重ねでございますので、時間当たりとかという積算ではありません。

○掛谷委員 つつじが丘とスワはいいとしても、美作森林組合についてはこれだけの高額ですからちゃんとした予算の根拠は必ずあるはずですよ。その辺について一番大半を占めているわけですから、そこを教えてください。

○大森都市住宅課長 見積書を取っております。

○掛谷委員 内訳分かる。

○大森都市住宅課長 作業費と機械損料と、それから諸経費でございます。

○掛谷委員 それが合わせて51万9,000円。

○大森都市住宅課長 はい。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第10号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第10号の審査を終わります。

***** 議案第11号の審査 *****

続きますので、議案第11号令和3年度備前市駐車場事業特別会計予算についての審査を行います。

○掛谷委員 13ページの工事請負費、駐車場整備工事1,800万円、それから公有財産購入費1,635万円、合わせて3,435万1,000円でございますが、まず整備の内容、何台分置く計算なのか、概要についてお知らせください。

○淵本建設課長 こちらにつきましては、備前片上駅前の整備になっております。まず、工事につきましては現在家側に擁壁がなく、のりでだらだらとした形になっておりますので、このあたりを整備していくための費用、新たにフェンスを設置する費用、それから舗装、ライン、車止

め、そういったものの整備を行う金額となっております。

それから、現在の区画数35区画は、現在の区画数のままで行いたいと思っております。

用地のほうですけれども、その部分の用地の買収費としまして1,635万1,000円、面積は772.55平米となっております。

○掛谷委員 このところで街灯も入っているんじゃないかというところと、これはもう出入りのバー方式。駐車料金の問題もありますけど、そういう工事もあるのかなと思っておりますけど、そういったものをどういう方式でやられるのかも教えてもらったらと思いますけど。

○淵本建設課長 まず、照明につきましては今のところは予定しておりませんが、状況によって必要ということであれば設置のほうは考えていきたいと思っております。

それから、バー方式のゲートについては今のところ予定しておりませんで、従来どおりの精算機という形での精算。それから、こちらにつきましては35区画ありますが、既に定期契約なされている方が25区画あります。ですから、1日で止められる区画が非常に少ないことが1点と、それからロータリーになっている周辺にJRが直接貸しておられる区画が十数区画あります。それをロータリー整備の間そちらへ一時的に駐車していただく必要がありますので、1日利用されるお客さんについては利用が難しい状況が工事完了までは続く見込みとなっております。

○掛谷委員 そういう事情もあるし、この予算が通ったらすぐを実施する必要があるように感じますけども。

○淵本建設課長 まず、用地のほうはすぐに取得します。ただ、工事につきましては実際に定期契約されて運用されておりますので、実際に止めている方々との調整を行いながらという形になりますので、順次工事という進め方になろうかと思えます。

○石原委員 9ページで基金からの繰入金、ほぼ全額をここで基金から繰り入れられて、一般会計からも繰り入れられて、13ページのところで今度は積立金ということで718万1,000円なんですけど、この算定の根拠を。

○淵本建設課長 今回基金を全額繰り入れるという形になります。それで、予算に対しての余裕が全くない状況になっておりますので、一般会計からの繰入れも視野に入れた形での予算編成とさせていただきます。

○石原委員 だから根拠というか、取りあえずこれぐらいということなんでしょうね。

○淵本建設課長 おっしゃられるとおりでございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第11号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第11号の審査を終わります。

***** 議案第12号の審査 *****

続きまして、議案第12号令和3年度備前市企業用地造成事業特別会計予算についての審査を行います。

いかがでしょうか。

○尾川委員 11ページの負担金補助及び交付金について、下水道の受益者負担金ということで三石と同じような単位と思うんですけど、平米当たり何ぼになっとんですかね。

○芳田産業観光課長 このエリアにつきましては570円です。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第12号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第12号の審査を終わります。

***** 議案第13号の審査 *****

続きまして、議案第13号令和3年度備前市水道事業会計予算についての審査を行います。

○尾川委員 先ほども日生の鴻島の漏水問題で説明があったんですけど、料金値上げの問題は別にして、要はこの予算、令和3年度の事業の指針というか、考え方について、予算組みした背景というんか、その辺を業務の予定量も含めて説明していただけたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 令和3年度の水道事業会計予算でございますが、まず業務の予定量でございます。給水戸数が1万4,800戸ということで、対前年と比べますと100戸減というようなところで考えております。

それから、年間総給水量でございますが、こちら583万トンに対しまして前年が586万トンということで、3万トンの減少ということで考えております。

1日平均の給水量につきましても1万5,973トンで、前年が1万6,055トンということで、僅かに減少をすると見込んでおります。

歳入につきましても料金収入が同じように減少すると見込んでおります。

事業費でございますが、主なものとしまして4条の工事費につきましては継続費ということで坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業と、それから12月でしたか、管路デザインビルドについて一度御説明をさせていただいておりますが、500ミリの配水管を約2キロ更新する計画をしております。

主なものは、以上でございます。

○尾川委員 有収率もたしか最近下がってきとるということもあるんじゃないけど、一番大きいのは料金値上げの問題。課長も頑張ってくださいとると理解しとんですけど、どこまで更新していきやあええんか、事故を待ってから都度修理して持続するというにすることにするんか、事故対応の考え方というのもあったら教えてもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 事故対応につきましては例年漏水調査とか、管路の老朽化調査を行っております。そういうところから、必要なところを早く見極められるように計画して更新したいと思っております。

またそれから、突発的な事故に対しましては、なるべく断水しないような方法で対応できるように、昨年もございましたが、例えば管路の水を融通し合うとかという方向でできる限りのことはやってみたいと思っております。

○尾川委員 最後にします。11ページのキャッシュフローを見たら、期末残高が減少していきよんで、その辺の対策というのは、まだまだあるからええわというんか、経営する上でどんな考え方されとんですか。

○杉本水道課長 現金でございますが、更新事業を進めてまいりますと遠からず料金の改定などを検討していく必要が発生すると思います。基本的な考え方としましては、料金収入が約7億6,000万円程度ございますので、この現金預金が料金収入とほぼ同じぐらいまで減少してきた時点が、今後の料金について考える時期になるのではないかと思っております。

○尾川委員 分かりました。

○橋本委員 さっきも指摘があったキャッシュフローもどんどん少のうなりよるといって大変心配はしておるんですが、坂根の浄水場から今までは600ミリの口径で水が出ていた。それが、500ミリに口径を落としていくと。水需要が相当減っておるからそれで十分なんだということなんですが、それによって坂根の配水池も現在もう既に稼働しておるという中で、これによって相当電力料が節約できるんだと聞いてとんです。これももう既にそういう効果が現れておるのか、であるならば年間でどれぐらいの節約につながるとんかというのは分かりますでしょうか。

○杉本水道課長 電力料でございますが、設備の運転、それから電力の供給で水道事業は入札を行っております。具体的な金額がすぐにお答えできるかというのはありますが、たしか令和元年度の決算でもその対前年で比べると何千万円か削減できていたと思っております。具体的な金額は手元に資料がございません。

○橋本委員 それはもう後で結構です。

もう一点お尋ねをしたいのが、坂根の配水池、これ2基ありますよね。ある方にお聞きすると、この2基のうち使用しとんのは1基だけなんだというふうにお聞きしたんですけど、2基とも使いよんですか。

○杉本水道課長 坂根配水池につきましては、配水池が2つございます。現在、2基とも稼働させております。坂根配水池につきましては、地震等の被害を考慮しまして緊急遮断弁というものをつけております。池が2つございますので、1つは地震の強さ、それからもう一つのほうの池

は流量、過流量といひまして水道管が壊れたときに動作するというような形で地震対策ということで2基とも稼働をさせております。

○橋本委員 分かりました。

○掛谷委員 今の動力ポンプ、電気代の話なんですけど、一般質問等で私も何回かしました。細部説明書の24ページにそのあたりが書いてありますけど、まず教えてほしいのは坂根、吉永及び長船の水源地ポンプ運転電力料が6,318万円、この長船の水源地って関わり合いは当然あるんであれでしょうけど、これは備前市だけ、瀬戸内市も中に入ってきていると考えていいですか。説明をお願いします。

○杉本水道課長 長船水源地でございますが、こちらは瀬戸内市長船町で、すぐ隣が瀬戸内市の長船水源地にすぐ隣接しております。この長船水源地につきましては、旧東備水道企業団になる前、伊部片上水道組合が設立されたときの最初の水源地になります。長船から伊部、片上方面へ飲料水の供給を始めて、水量が不足するというので日生伊里上水道組合だとか、そういうところと事業統合をするということで現在の坂根のほうへ水源地が新しく建設された経緯がございます。

○掛谷委員 よく分かりました。ということは、名前があるけど、実際は備前市が全部扱っているという考え方ですね。

前から申し上げているんですけど、動力費、これ新電力の関係で今事業化されているということで導入をということ、別に上下水道、それから市庁舎であろうが、ほかの体育館であろうが、全部新電力という新しい入札制度でできます。ただし、中国電力という巨大なもともと持っている権益がありますから難しいという答弁ももらっていますけども、そのあたりの動力費、電気代についての実態というのは入札なんで活発なのかどうなのか。

○杉本水道課長 今は坂根浄水場の動力費につきまして入札を行っております。それから、それ以外に高圧電力を使っている箇所がもう6か所ございます。そちらにつきましても、この3月末をもちまして中国電力の長期契約が満了いたしますので、令和3年度中に入札をしていこうかということで、導入に向けての検討を進めていきたいと思っております。

○掛谷委員 コストダウンというか、財政厳しいですからぜひやっていただきたい。ほかのところもやれるような状況になったらぜひとも、いろんな御事情があるということも分かりますけど、やってほしいなあというのをお願いしておきます。

○土器委員 前にもお話ししたと思うんですけど、本管も枝もそうなんですけど、点検して早めに早めに悪いところは替えていくと。破裂する前に切り替えていかにゃおえんのじゃないかなと思うんですけどね。

それからもう一点、この前の委員会のとき新しい住宅の場合、凍結関係、道路よりも高いと思うんですわ、家って。古いところは道路が高くなって低くなっている。それはなかなか難しいかもしれないけど、新しく住宅を建てる場合、凍結防止のアドバイスをしていたらどうかと思うんですが。

○杉本水道課長 委員御指摘の件につきましては、本管と枝管、給水管につきましては、延長が非常に長いので、口径にしますと直径が15センチ、150ミリ以上を基幹管路というふうに定めて優先的に更新を進めていきたいということで、水道ビジョンにも示させていただいております。漏水調査、老朽化診断を総合的に判断させていただいて、重要度などを勘案させていただいて更新する順位を決めさせていただきたいと思っております。

それから、これから新しく家を建てられるようなときにアドバイスをさせていただきたいと思っております。

○掛谷委員 全体的にコストダウン、電気代以外にも機器であるとか、管そのものとか、来年度はどれぐらいコストダウンを図ろうとしているのか目標が分かれば教えていただけますか。

○杉本水道課長 コストダウンにつきましては、具体的にどの程度という数字はお示しできていないです。ただ、以前も御報告させていただきました管路デザインビルド方式によります管路の更新では、従来方式と比べまして約5%程度の削減効果があるのではないかと計画をさせていただいております。

○掛谷委員 すいません、勉強不足なんで、管路デザインビルドというのは簡単にはどういうことだったでしょうか。

○杉本水道課長 簡単に申しますと、従来は設計業務、工事の施工、それから材料手配などがございしますが、そういうものを併せて業者に一括発注するという管路の工事を行う方式でございます。

○尾川委員 27ページの緊急漏水修理警備業務委託料340万円、前年度に比べたら倍近くなっと思うんです。どういう予定で予算増になっとなかな。

○杉本水道課長 この委託料につきましては、水道工事、特に大きな漏水修理などがあった場合、道路を掘削する必要がございますので、どうしてもガードマンを急いで手配する必要がございます。通常でありますと、ガードマンの手配は依頼してもなかなか手配がしづらいということで、事前に年間契約をするという形で予算を上げさせていただいております。

今回、金額が上がっているのは実績見込みで、確かにそういう事故の件数も多くございますし、しかも大きな国道250号であったり主要な道路でありましたので、それを勘案して増額をさせていただいております。

○尾川委員 不謹慎な話ししたらいけんのやけど、これ見て結構予想が多いというか、漏水がまだある可能性を予定しとなかなあというふうな見方してから、ある程度漏水もやむを得んかなあと、そう言ったらまた語弊もあるんじゃけど、こういうのを見てそんな感じがして。かなりこれまた危険な状態というか、予想が令和2年度並みなんか、またそこら辺の古い管が1か所、2か所いくんか、いろんなことを気になったんで、質問させてもろたんですが。

○杉本水道課長 確かに管路の漏水修理の件数というのは少しずつ増加しております。ただ、管路も大きな口径もあったり、それから逆に家庭用の引込み管が漏水していることがございます。ただ、家庭用の引込み管が漏水してもそれを放置するわけにはいきませんので、交通量の多い道

路でございますとどうしても交通整理をする必要がございますので、その辺を考慮しての費用ということで御理解いただけたらと思います。

○掛谷委員 28ページ、配水及び給水費の工事請負費、水道施設移設等工事が7,486万円。細部説明では公共下水道事業に伴う支障給水管移設に関わる工事等ということで、どういう理由でどういうところをおやりになるか、教えていただきたいと思います。

○杉本水道課長 こちらにつきましては、お手元にお配りさせていただいております図を見ていただきながら御説明をさせていただきたいと思います。

1ページで下水道、特に麻宇那地区だとか、それからめくっていただきますと穂浪地区でありますとか、そういう部分の工事の費用でございます。

○掛谷委員 それは分かるんですけど、これではなかなか詳細が分らないのです。場所については分かりましたけど、どういうやり方をするのか教えていただきたいと思います。

○小川下水道課長 では、私から説明をさせていただきます。

まず、水道管の仮設を道路の端か邪魔にならないところに布設します。その後掘削を、当然下水道管を埋設するために掘削を行います。水道は水道管が当然出てきますので、それを撤去して、下水道管の本管を入れるときに併せてその下水道管の上部部分に水道管を埋設するような形で下水道工事と水道工事がお互いに協力をし合って総事業を進めております。

○掛谷委員 よく分かりました。確かにそういう方法がベターですね。ですから、布設工事をするときにはもうこれはどうしてもやむを得ないと。こういうことは過去にもあったし、これからもこういうことは出てくる、これから下水道整備はだんだんなくなってきますけども、過去にもあったし、現在もそうだし、これからやるところについても重複するところはやむを得ないということでえんでしょうか。

○杉本水道課長 そのように御理解いただけたらと思います。

○石原委員 毎年ですけれども、細やかな資料をありがとうございます。その中で、先ほど管路DBについても議論ございましたが、昨年秋の11月の総務産業委員会でDBについても詳しい資料提示をいただいて、それも振り返りながらお尋ねなんですけど、その資料の一番後ろ部分で今回の水道事業施行箇所資料の5ページのところの500ミリの坂根系配水本管改良工事の図面が出とんですけど、昨年秋にお見かけした資料では今回のこの部分から東部分の延長700メートル部分について説明があって、予定では今月にはプロポーザルでヒアリングをしたりというタイミングとお見受けしたんですけど、まず先にその部分はどうなっとんですかね。

○杉本水道課長 御指摘の令和2年度に施工予定のデザインビルドのことでございますが、昨年から600ミリの管路事故だとか、それから寒波の対応によりましてなかなか進捗していないのが現状でございます。こちらにつきましては、繰越しをして4月以降早い時期に公募を、プロポーザルをして進めていきたいと考えております。

○石原委員 今の御説明が従来予定のあった部分、かなり大規模な改良工事ですけど、この流れてどういう感じになるんですか。

○杉本水道課長 こちらにつきましては、継続費ということで、3年間でこの延長2,000メートルを工事することで計画をさせていただいております。

○石原委員 それから、16ページ、継続費に関する部分もあるんですけど、年割りでいけば令和3年度は5億1,000万円規模ということなんですけど、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業は令和3年度でどのあたりまで整備が進むと捉えとったらいいんでしょうか。

○杉本水道課長 坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場の整備事業につきましては基本設計がほぼ完了して、実施設計が進んでおります。実施設計が今の予定では大体6月ぐらいに完了するということですので、令和3年度は造成工事だとか、そういう部分に着手するような工程になると考えております。

○尾川委員 予算書の中に防災対策でそれが上がとんかなあと思うて。例えば作業車とか、組立て式の給水タンクとか、それから特殊な給水車も購入した経緯があったと思うんですけど、その辺の防災対策、今回はそういうのは予算化の考えはなかったんですか。

○杉本水道課長 令和3年度では、防災対策に対して給水タンクであったり、給水車については特に見込んでおりません。仮設の給水タンクはたしか昨年度ぐらいに購入させていただいておりますので、また今後の防災体制を見ながら計画的に順次数を増やしたりというようなことをさせていただきたいと思っております。

○尾川委員 ちなみに給水も最近の圧力がかかるやつと普通のたらたらと出る給水車と、今何台あるんですか。

○杉本水道課長 加圧式の3トンの給水車が1台と2トントラックにタンクを乗せて仮設の給水車として使っている車両が1台ございます。通常の管路が壊れたというときでしたらそれで足りるのではないかと考えております。

それから、以前この市役所前で管路の事故がございましたように、大規模な断水になりますと備前市だけでは足りなくなりますので、そういうときには岡山市が岡山県支部をしております日本水道協会の岡山県支部が、緊急のための給水活動で県内の給水車を融通していただいたりという協力体制を取っておりますので、不足する部分については当面はそういう体制で対応できたらと考えております。

○尾川委員 特に岡山県やったら真備町の例があったと思う。市としてもどこまで整備すりゃええんかとか、持っときゃええかというのもあるんじゃないけど、その辺よう検討してもらって、余計に持つ必要はねえけど、最低限のやつは真備町なんかでリカバリーできたんか、災害が起きりゃ1週間ぐらい我慢せえと言うたら怒られるかもしれんけど、ある程度はそういう考えで対策立てて整備してほしいなあというのが予算絡みでちょっと。なかったからまた新しいのを買うんじゃないかなと思うたりしたんですけど。

○杉本水道課長 今御指摘いただいたように、今後も必要なものにつきましては優先順位をつけさせていただいて、順次装備を増やしていくというふうに考えてさせていただきたいと思っております。

○田口副委員長 以前同僚議員も問題にしておりましたが、25ページに苦田ダム関連の負担金があるんですが、これは苦田ダムが存在する限り負担せないけんというような答弁をいただいております。これは法的なものとかいろんなものを含めてどういう形で言われたようにどうしても飲んでいない水に対して負担金を永遠に払い続けなきゃいけないということですかね。どうもその辺が納得いかないんですけど。

○杉本水道課長 苦田ダム負担金についてですが、以前も部長から一般質問の答弁等いろいろしていると思います。この水利権を引き取ってもらうとか、売るための努力はさせていただきました。ちょうど苦田ダムが治水のために水利権が欲しいというようなお話があったことがございます。それで、岡山県と備前市でこの水利権を国土交通省のほうへ売りたいというようなことでいろいろと協議を進めたことがございます。ただ、広域水道企業団を構成している18団体に賛成を得なければなかなか水利権を売るといふようなことも難しい状態でもございました。ちょうど平成27年から29年ぐらいに備前市の水利権を売るといふことで議題に上げさせてはいたがましたが、賛成が得られなかったといふことで諦めざるを得なかったといふことがございました。私に分かる範囲ではございますが、以上のようなことで取組はさせていただきました。

○田口副委員長 どう考えても理不尽なという感じで、市民の方に我々も説明ができない問題だと思いますんで、他団体が賛成してくれないとできないとかという、いろんな法律的な制約もあるんでしょけど、もう少し納得のいくような形で、金額もできれば全く利用していないところは下げていただくとかということもできないのか、よう検討していただきたいなど。我々もダム建設当時一坪地主とかという形で反対運動してきた経緯もありますんで。近年大型のダムでの治水ということも考え直すような時期に来ておるように、世界的な流れも変わってきておりますんで、それも含めて大型のダムも逆に大きな災害の原因になるということもあるので、いろんな方面から検討していただきたいなど。この分についてはどうも納得がいかないといふことで申し上げておきます。

もう一点、次の30ページの負担金のところですけど、各種講習会等参加負担金15万円というのがあるんですけど、これはどういう講習が行われているのか、お教えいただければ。

○杉本水道課長 水道管の配管の設計講習会でありますとか、水道技術講習のための参加費を計上をさせていただいております。

○川崎委員長 ほかにはないでしょうか。

ほんなら委員長を替わってください。

[委員長交代]

○田口副委員長 それでは、委員長の職を務めさせていただきます。

○川崎委員長 18ページの令和3年度貸借対照表。19、20は本年度の決算予定、損益計算書と貸借対照表が出とんですね。ところが、来年度予定貸借対照表はあるんじゃないけど、損益計算書がないんですよ。内訳で細かく収支の中身については以後のページ、22ページからでしたか、きめ細かく丁寧にやっていただいとんじゃないけど、企業会計の複式簿記というのは損益と貸借

があつて当たり前なんで、貸借だけ出すというような、ぶざまなことじゃないかなと思うんですよ。なぜ予定の損益計算書を載せなかったのか教えてください。

○藤森建設部長 川崎委員長の言われるのももっともなことだと思つて私も職員に聞いたことがあります。それは、2年度から今あるような様式で説明するんだということで聞いています。

その流れについてはほかの表で1年間にどういう出入りかは分かるようになっているんだということで、今言われた予定損益計算書はこの2年から3年までのを出す。それから、予定貸借対照表は4年3月31日現在のものと、それから3年3月31日のものを載せるんだと、こういう方式になつたんだということを聞いてきております。

○川崎委員長 だから、せつかく詳しい収支の内訳書が出とるわけじゃから、これを集約して貸借対照表が出るということは損益計算書がないと予定の当年度利益は出てこないんですよ。だったら、損益計算書も大体、予定ですから、ここまで内訳書を書くならそれを集計して損益計算書にまとめて、今年の損益が出て20ページに貸借が出とんじやったら17ページに損益計算書を今年は無理だとしたら来年度から、当たりのことができていなくてそれが今のやり方だなどと居直るような発言というのは部長としての責任を自覚していないと言いたいんですよ。もう少し部下ともよう相談して、貸借が出ながら損益を出せないような、そんな予算書がありますか。すぐにでも来年度から改善していただけますか、いかがでしょうか。

○藤森建設部長 その辺は私のほうでははっきりやりますとは答えられないです。

○川崎委員長 じゃあ、課長教えてください。なぜ損益計算書を出さないんですか、貸借が出ながら。絶対に損益がないと、私の複式簿記の勉強では損益があつて貸借が出るというふうに認識しておりますよ。

○杉本水道課長 後ほど御報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○川崎委員長 私らの勉強では損益がないと最終利益が確定できないんで、予定ですからいつでも確定できるわけです。これぐらいの経費があるだろうということでこれ収支の予定書、内訳書も作つとんでしょ。これから1年間こういうふうに使いたいという予定表なんだから、損益だつてそれでそれを集計したら出るはずですから、できたら載せていただきたい。それに載すことによつて何もまずいことは起こらないと思うんで、当たり前じゃないかと思つて、それなりの回答を昼からいただくということでよろしく願ひします。

委員長替わります。

○田口副委員長 それでは、委員長の職を交代いたします。

[委員長交代]

○川崎委員長 交代します。

もう昼前ですので、その回答を待つことと、昼から次の議案第14号下水道会計予算についての審議に入りたいと思ひます。

休憩します。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○川崎委員長 それでは、再開したいと思います。

それでは、午前中の損益についての答弁をお願いします。

○杉本水道課長 地方公営企業法の逐条解説を読みますと、当該年度の損益計算書の内容はそのまま3条予算及び実施計画に示されているので、附属資料として提出する必要がないと書かれています。そのため、予算書には掲載していないということで御説明させていただきたいと思っています。

○川崎委員長 もう委員長替わらずに言います。じゃあ、18ページの当年度純利益マイナス1億4,272万5,000円という数字はどこに説明されとんですか。当該実施計画附属資料で出されているけど、どこにも1億4,272万5,000円の根拠になる数字はないんじゃないんですか。収入と支出で差引き1億4,000万円というのが出とんであれば必要ないと言えますけど。収入は幾ら、支出は幾らと出ていないんじゃないんですか。これは単なる内訳書じゃないでしょうか。

常識論として損益があって初めて貸借対照表が作れるというふうに勉強しましたんで、その筋道からいって必要なくても必要だと思う資料はここに1ページ加えたっていいんじゃないんですか。だって、19ページ、20ページには本年度の損益と貸借を載せているのに来年度の損益は載せられないという理由が分からないんです。法的義務はないにしても、載せたほうがいいんじゃないですかというアドバイスのつもりで私は言っているし、そのほうが来年度の運営の中身が複式簿記の分かる人は損益と貸借両方見て判断しよんですよ。貸借だけ出して来年度の運営予定がどういう収支になるか分からないというような予算書はないんじゃないかということの問題指摘しとんです。いかがですか。

○橋本委員 恐らくここだけじゃ説明ができんと思うから、私はさっきお昼休みの休憩になるときに説明ができる人を呼んでこいと言うたでしょ。どうもこれだけじゃなくって公共下水も、それから病院会計も全てこのようにしとるらしいです。いつからしたんですか、このように。

○川崎委員長 いかがですか、答弁をお願いします。

○藤森建設部長 下水道事業は、公営企業会計にしたときから、それから水道事業も同じ水道事業が始まった、公営企業が始まったときからです。

○橋本委員 ということは、今問題になつとる水道事業もずうっと予定損益計算書というのはついてなかったということなんですよ。

○藤森建設部長 そうです。

○川崎委員長 だから、初めて気がついたから言っているんじゃないけど、載せていい資料じゃないですかということやからいいと思われれば来年から載せていただけりゃ。今年のを変ええ言よりやしませんわ。

○橋本委員 恐らく執行部はさらに予定損益計算書を上げるつもりはないみたいだから、説明できる人をまた休憩して呼んでくりゃええが。でないと、なかなか納得すりゃへんで、委員長が。

○川崎委員長 休憩します。

午後1時05分 休憩

午後1時13分 再開

○川崎委員長 それでは、再開しまして、損益の件は保留ということで行きましょう。

それじゃあ一応この附属資料は別としまして、議案第13号についてほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第13号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数ですので、原案どおり可決されました。

続きまして、少数意見の留保は1人じゃからできないんですね。私も賛成したいんだけど、委員長やったらできんのやろ。

〔「委員長できるじゃろ」と呼ぶ者あり〕

少数意見の留保については所定の賛成者がありませんので、少数意見は留保されませんでした。

以上で議案第13号の審査を終わります。

***** 議案第14号の審査 *****

それでは、続きまして議案第14号令和3年度備前市下水道事業会計予算についての審査を行います。

○小川下水道課長 審査に入る前におわびをさせていただきます。

委員の皆さんにお配りしております予算書の中でけい線の薄い部分があると思います。どうも申し訳ありませんでした。

○川崎委員長 そういうことだそうです。いかがでしょうか。

○橋本委員 予算書の33ページ、汚水管渠の整備費で今年度は工事請負費が3億1,423万4,000円ということで、かなり増額されております。理由を説明してください。

○小川下水道課長 下水道課といたしましては、令和5年度の下水道管渠整備を目標に進めております。その中で、昨年度よりも多めに、特に伊里地区において、現在残っているのは伊里地区だけなんですけども、そこを重点的に早くやりたいということで、この3億1,193万4,000円をお願いしております。

○橋本委員 昨年度の当初予算から比べると、この管渠だけで約1億6,000万円増額になっ

とんです。今の説明によると令和5年度ぐらいまでに管渠の整備をせにゃあならんところをどん
どんやっていくんだという方針のようですが、例えば日生地区でヒューム管を使っていて汚物の
残渣が残つとるところから出る硫化水素によって管が腐食して、上を重量物が通ったら座屈して
というような事故が過去に2回ほどありました。日生地区に限定してヒューム管はもうほとんど
調査も済んだり、あるいは管更生もできたような状態なんでしょうか。それとも、平成5年に向
けてまだどンドンやりよんじゃということで認識しとったらよろしいんでしょうか。

○小川下水道課長 管路につきましては、別途またこの管路ストックマネジメントという中で予
算を、3年度は措置していませんけれども、今後5年間の間で必要があるところが起きればやる
予定であります。

○橋本委員 だから、必要があればということなんですけれども、あまり心配せんでももうほと
んどやっとなよと。あるいはもう調査も済ませてあとのところは問題ないよと。だから、前のよ
うな事故はもう起きませんよと、安心しとってくださいと言えるのかどうか、そこら辺が不安な
んで、質問しよんです。ちょっとぐらいは心配しとかにゃならんのじゃろうか、それとも心配に
及ばんということなんでしょうか。

○小川下水道課長 調査はしております。しかしながら、地下に埋設されているものであります
ので、もうまるっきり安心をしとってくださいということはできません。いつ何が起こるか分か
りませんので。

○橋本委員 分かりました。心配しときます。

○掛谷委員 伊里第1処理分区第40期からずっと計画を出しておりますけど、素人で本当に申
し訳ないけど、150ミリという管、15センチですか。今さらという感があるんですけど、こ
の管の大きさというのは流れの中でこれは決まり事で150ミリより大きくする必要もなけれ
ば、小さくなると厳しいと思うんですけど、そのあたり問題は一切なかったんでしょうか。

○小川下水道課長 私がまだ40歳前半の頃は最少の管径が200ミリ、20センチでした。そ
の後、国のほうで設計指針等が見直しされて、末端に行くにつれて管渠の最少の直径15センチ
にしてもよいという設計指針が出されました。その管渠の大きさというものは、最大の流量か流
れたときに流れた高さ、ですから力いっぱい水が流れたとしても15センチのうちに7センチ5
ミリぐらいが満管の状態であるということで、現在備前市においても末端管渠においては15セ
ンチを使っております。

○掛谷委員 多分、計算値でそれでいいんだろーと思います。そういったことでトラブルとい
うのは一切ないんですよ。

○小川下水道課長 公共ますは備前市の所有のものでありますから、内側にある排水設備を適正
に使用してくだされば問題はありません。

○尾川委員 14ページの一般行政職の職員数と構成比の問題で、人材育成について部長にこん
なこと言うたら失礼なんじゃけど、どういうふうな後のことを見定められて、下水とか水道とい
うのは職員も専門家でないとなかなか特殊な作業というたらあれですけど、その辺の考え方、う

まいこと育てていってくれと思うんですけど、その辺説明できる範囲内で話ししてもろたらと思うんですけど。

○藤森建設部長 技術職として将来の下水道だけでなく水道、それから建設、山、耕地関係、池関係をやっていくためにはいろいろな経験が必要だとは思っています。その中で、総務課にいろいろお願いしているのはプロパー的な人材、一つところで7年は経験させたいと。それから、いろいろ経験させる、3年ぐらいから5年で異動させていろんな課を経験させると。その中で、職員がどこに向いているかというのを見て、どこのプロパーにしていきたいかというのをいろいろ考えております。

水道でいえばかなりの体力が要ります。いつ漏水で呼び出されたり、それから一旦修繕が始まると徹夜も出てきます。ということは、若いときになるべく経験させたいと。そのときに、向いとるかどうかとかというのを見たりして、一つのところばかり長くなればその専門にはなるんですけども、いろいろしていくとき一つの事業をやろうとしてもいろんなところを知つとかなないといろいろな意見も言えないし、参考にならないんで、いろいろ経験させたいというのは思っております。ただ、その中でも長いものと3年から5年で替えていって適性を見るというやり方をやりながら、という人事のやり方はお願いをしています。

○尾川委員 企業会計で、技術屋じゃあ事務屋的なセンスというのは難しいと思うし、それから今言ういろんな部署を経験するというのも必要と思うし、あるいはエリートをつくるんか、専門職をつくるんかといういろんな人材の養成の仕方があると思うんですけど、その辺もここで話ししたって人事権を別のところが持つとんか知らんけど、今度DBというんでかなり専門的な、業者に専門家がおって、こっちが全然分からんようについていくようじゃあ備前市としてこれは技術の伝承はできんのじゃねえかなあという心配があるんで、残り少ねえんじやけど、よろしゅうお願いしたいということと、事務所が統一してそのメリット、まだ1年たってねえからコロナがあったりしてという、こっちへ集中したことよってのメリットはねえとは言えんじやろうけど、どんな感じかなと。いろんな部署を集中して、下水と水道もこっちに来てやったことが結果としてうまくいかんと何のために統一したんか分からんのですけど、その辺素直なところでどんな感じかなあというのを聞きたいんですけど。

○藤森建設部長 いろいろな職員に話を聞きますと、坂根におったほうがよかったという職員もいるんですけど、私から見れば一つに集まっているほうが同じ建設部でも下水道、水道、建設、全て見えるし、調整しようと思ってもすぐできますし、それから応援態勢もどんな様子か分かるんで、こっちへ応援を頼むこともできますし、一緒になったメリットはその辺が一番よかったと思います。ただ、こちらへ来たことよって水道でいいますと材料、倉庫、給水車なんかも坂根にあります。こちらにそういうところがないんで、取りに行ったり、材料の確認をしたりするデメリットはありましたけども、メリットのほうが大きかったんじゃないんかと思っております。

○掛谷委員 動力費、電気代を1億円ぐらい見込んでおります。水道と同じようにどういうふうな新電力なり入札とか、お聞かせいただきたいと思います。

○小川下水道課長 昨年度に入札を行いまして現在の金額が決まり、予算化をさせていただいております。今年度以前につきましても同様に入札を行って単価を決めたということでありませ

〔「来年度掛谷委員の提案して下さった意見を取り入れて入札を行いたい」と後刻訂正〕

○掛谷委員 それは当然そうでしょう。入札に参加できておりますかということと、コストダウンというか、経費節減が可能になったとお考えでしょうか。その2点。

○小川下水道課長 その部分については考慮してなかったと考えています。

○掛谷委員 従来どおりということで考慮してない、考えてなくて終わったよと。じゃあ、今後はどうされるというようなお考えはお持ちでしょうか。

○小川下水道課長 今後は、委員御指摘のようにプラスアルファを考慮した方法を取り入れて入札をしていきたいと考えております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第14号の審査を終わります。

○小川下水道課長 先ほどの掛谷委員への質問に対しての答弁ですけれども、私の勘違いで今年度するというふう聞いておったんですけれども、来年度の間違いで、来年度掛谷委員の提案して下さった意見を取り入れて入札を行いたいと考えております。

すいませんでした。

○川崎委員長 じゃあ、そういうことで。

***** 議案第40号の審査 *****

続きまして議案第40号備前市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案書198ページです。

○尾川委員 199ページの火入れの中止のところ、第14条で乾燥注意報と異常乾燥注意報、その違いをどう理解したらええんじやろかなあ。

○中畑農政水産課長 先日、中西議員からの質疑で部長からも答弁させてもらっていますが、内容は一切変わりません。

1988年から変わっているのにいまだにほっとかれたというような御指摘であったんですけど、法律的なものではなくて気象庁の発令基準というものが変更されていたということで、それがなされてなかったということは御指摘のとおりだったと思います。

○尾川委員 実際こういう火入れのときに対応しよんのは環境が対応しよるように理解しとんじ

ゃけど、その辺のすみ分けというのはどねえなんかなと思うて。

○中畑農政水産課長 ここで言いますと森林法の中での火入れというところの改正です。ですから、先日もありましたけど、森林火災に備えてというような部分でありますので、森林を持っています農政の管轄であるということになります。

○石原委員 すいません、せんだっての質疑でも火入れのこういった条例についてこれまでほとんど認識がなかったということで、物を燃やすときに市長に対して手続を行う、ここでは10日前までに申請書2通でもって手続をするとあるんですけど、こういった場合市ではなくて消防署へ直接連絡して、これからこういう範囲を燃やしますという手続がメインかなあとはいったんですけど、実際に市民の方が火入れをされる場合にこの条例にのっとってこういう形で手続ってふだんからなされているんでしょうか。

○中畑農政水産課長 厳密にいう、ここで言う火入れに該当する案件というのは、1件あったということで。ただ、一般生活の中で例えば地区のどんど焼きとかいうときには、ここで言う火入れには該当しません。ただ、市民の方が窓口へこういう案件で来られる場合はごくまれにあります。そういう方の案件についてはうちのほうから消防へお伝えしてというようなことをさせていただいております。

○掛谷委員 森林の手前に里山、里山というか、田んぼなり平地、雑種地なりがあって山があるという形になると思うんです。結局、山に火が入ることによって火事になって大変だと、こういうことらしいです。となると、火入れそのものは例えば田んぼがすぐ山、すぐそこにあるという場合に、野焼き的にやって森林とか林のほうに行ってしまうということがありそうです。なかなかそこまでして申請を出して、畑のほうをやりよんじゃからということで火が移るというケースもないわけではないですね。ですから、すみ分けが非常に難しい。わざわざ出してまで、申請してやりますよということをやらないんじゃないかなあと、現実には。だから、森林の中に火を入れることについては絶対許可が要りますけども、手前の畑じゃあ、田んぼじゃあというようなところをやる場合は要らない。野焼きもやっちゃいけないことになっとりますけど、出しませんよね。仮に畑を焼きよったときに森林に移った場合、これは申請を出していないじゃないかということで問われることはあるんですかね。

○中畑農政水産課長 小規模な野焼きについてはこの中の火入れというのに該当しないということなんで、そこで後から申請を出していなかったということのとがめというのはないです。ですから、大規模な火入れ、そういうときはしっかりとこれに基づいて申請を出しておかないと問題になるでしょうけど、小規模な分についてはここで言う火入れには該当しませんので、そういうことにはならないと思います。

○掛谷委員 意見で終わりますけど、基本的にはそういう山へ入って火つけたというか、火がついた、たばことかで不祥事のようなことでなるケースが多い。あと、野焼きの田んぼじゃあ、畑じゃあという山に近いところで風に煽られたりして火が移って山林火災になっていくんじゃないかと。非常に難しいんですけど、今後はそういうところを考えていく必要があるんじゃないかな

なあとはおもっております。

○中畑農政水産課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、年に一度山火事防止というような形で広報の中で一応出させてもらっていると思います。ただ、言われるようにそれだけでいいのかどうかという話にはなるでしょうけど、東備消防に連絡するという形もなくはないんです。

○掛谷委員 そうやね。ぜひ後でもたというように、よりよいそういうやり方というのをも考えてみてください。要望です。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第40号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第40号の審査を終わります。

***** 議案第41号の審査 *****

続きまして、議案第41号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

201ページです。

いかがですか。

○掛谷委員 上ノ鼻は、なぜここで削除されるのか教えてください。

○淵本建設課長 定期駐車が一番上で1か月当たり2,600円のところに一緒に表記したという形になっております。2,600円のをまとめたという形です。

○川崎委員長 ほかはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第41号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第41号の審査を終わります。

***** 議案第44号の審査 *****

続きまして、議案第44号市道路線の認定について。

いかがですか。

○尾川委員 217ページの路線番号B-B-211で、こういう迂回の道がなぜこうなったんかというのをお聞きしたいんですけど。

○**淵本建設課長** こちらにつきましては、まず住宅地を住宅にかからないようにするところと、比較的田んぼの中で地上げをあまり多くしなくてもいいようなところであり高低差がつかないようなルートを選択していると聞いております。

○**尾川委員** この計画書というのを以前に地元にも提示しとると思うんですけど、特にそういう面でこれはもっと便利が悪いからこうしてくれとか言いとうなるところなんじゃけど、開示してパブリックコメントもしたんかどうか、その辺の意見というのは特になかったと、これで了解したということになっとんのですか。

○**淵本建設課長** こちらにつきましては、地元で3回ほど説明会を開催させていただいておりますが、地権者の方を中心に御案内しております。そういう中で、出席者のほうも比較的少なかったということもありますけども、特に反対というような意見は出ておりません。

それから、併せて地権者の方に来年度予定しております測量等への立入りについての承諾もお願いしておりますが、それについてもおおむね承諾いただいているところになっております。

○**尾川委員** それからもう一点、前も市道の認定について、この市道、できる前に認定せにゃいけんのじゃという、そういうやり方もあるのかなと理解に苦しんだ記憶あるんですけど、これ今まだ計画段階でこういう指定を先にせんと前へ行かんということなんですか。

○**淵本建設課長** 例えば宅地造成とかを民間でやられた場合に、出来上がったものを後から市で受けたものについて認定していくというやり方もありますし、今回のように新たに道路を造る場合、特にこの路線はかなりの費用を要しますので、国庫補助事業として国に申請をかけていきます。国へ申請するに当たってまず一つ市道認定していること、その路線であるということが必要になってきます。

それともう一つは、用地買収をするに当たって、税の特例控除を受けるために税務署と協議を行います。そのときにきちっと市道認定ができていない路線でないとそういった特例控除が受けられなくなりますので、新しい道路については事前に認定を出させていただくことが多いです。

○**尾川委員** これの計画期間はどんなんですか。順番として市道何号線じゃったかな。要するに、岸本橋のところから浦伊部へ行く道が置いていかれとんじゃねえかという変な解釈をしとるわけです。いつぐらいまでにどういう考え方で進めとんかというのを教えてもらえたらと。

○**淵本建設課長** すいません、市道浦伊部線につきましては、令和3年度から令和7年度までの予定で現時点では計画させていただいております。その後、先ほど言われました岸本橋からの路線を含めて順次計画していくようになると思います。

○**尾川委員** 地元にはそういうある程度のアウトラインというのは示されとるわけですね。

○**大森都市住宅課長** 地元の説明会ではこの図面を提示させていただいて、説明をしておるつもりでございますので、順番として今回の路線と、今後岸本橋のほうにというような説明をさせていただいているかと思っております。

○**尾川委員** 条件が整わん限りは前へ行かんというのはよう分かるんじゃけど、その辺のやる気があるんかねえんか。やります、やりますというて口先だけでいうたらまた語弊があるんじゃ

けど、そんなスタンスと本当にやる気があって何とか説得してやっていこうという、その辺の思惑というか、その辺が気になるところで、本当にやるやるというてあそこももう長らく塩漬けになって、どうもならん状態になって動きよんじゃけど、答弁できたら答弁してもらえたら。

○大森都市住宅課長 図面は委員会でも以前に提示させていただいたと思うんですが、まちづくりの素案ということで住民の方と一緒にいろんなアンケート調査や、住民説明会の中でこういった形で進めていきたいと地元の方も思っておられるのではないかと思います。市としても、こういう形で構想案をつくっているわけですから、今後ともこれに向かって用途地域の変更であるとか、今後の道路の計画であるとか、そういったところを進めていきたいと考えております。

○尾川委員 B-B-211の道路というのは位置づけが都計道路に入るんか分からのやけど、浦伊部というたら東片上畠田線のイメージしかねえんじゃけど、その辺はどうなんです。

○大森都市住宅課長 都市計画道路東片上畠田線は、この市道の北側を通るルートで現在もあります。今、その畠田線については検討をしておるところです。ですので、道路としては別ということで、東片上畠田線は備前市の骨格をなすネットワークの道路ですので、これは慎重に検討していかないといけないと思っております。

今まで区画整理事業で区域を張ってあったところにたくさんの都市計画道路もありましたが、それは全部廃止させていただきましたので、残っているのは畠田線だけになります。

○掛谷委員 確認ですけど、この計画廃止等についてのここで下側にブルーの点がありますね。このブルーの点がこの長さとの位置になるということで間違いはないですか。それをまず市道に認定しようというものを今回出しているという認識でいいんですか。

○大森都市住宅課長 その御意見でよろしいかと思います。青い分につきましては、優先して進める骨格道路ということで、その中でも今回出している市道が一番優先という形で上げさせていただいているということでございます。

○掛谷委員 いい方向なんで、別に言いたくないんですけど、幅員が前はたしか9.25メートルですよ。この11メートルという幅員は初めて見るんですけど、これは今回大きく広くしたということでよかったかなあと思うんですけど、何かそのあたりは前と違うんじゃないかと思うんですけど、どんなもんですか。

○大森都市住宅課長 まちづくり基本構想では9.25メートルということで幅員を載せております。2年ぐらい前から出しているものでございまして、これにつきましては今後検討して変更する可能性があるというように下の注釈のほうにも書かせていただいております。昨年設計に出してございまして、新しいまちづくりにつきましては自歩道を兼ね備えた幅員の広い道路で進めていきたいと考えてございまして、現在は11メートルということで計画をしております。

○掛谷委員 広くなるんで、歓迎します。

これを市道認定した場合、整備として散髪屋さんから介護施設のあるところまでの真っすぐな道と今の市道認定は、順番的にいうたらどうなんですか。

○大森都市住宅課長 どちらも青色で優先する道路ということで上げさせていただいております。

たが、国道からを新しく橋をかけ直して福祉施設のほうに行くという道でございますので、結構時間もかかることだと思います。優先するのはこのまちづくりを早めることだと思います。今回の市道に沿いまして、新たにこの近隣に宅地が広がるということでございます。優先順位としてはこちらのほうが先ということで上げさせていただいております。

○掛谷委員 それでよいかと思っております。この先、令和3年から令和7年の間にこれは道路がつくという事業でいいんですね。確認です。

○淵本建設課長 一応、現在上げさせていただいておりますスケジュールの中では令和7年度までということで上げさせていただいております。

○掛谷委員 気になるのは低いんじゃないかと思えます。これを地上げしながら道路を建設するんか、今の高さでやるんかというようなことも実際あるかと思えます。そのあたりはどう考えていますか。

○淵本建設課長 実際には測量に入ってみてから計画を入れるような形になりますけども、現在の水田の高さでは道路としては低いということが考えられますので、地上げをして道路を造るような形になろうかと思えます。

○掛谷委員 心配するのは、全面的に低いわけですね。要は、住宅とかいろんな施設をつくる次の段階に移る場合、道路の周辺に住宅はいいんです。ただ、そういった低いところを民間が来てそこを造成して宅地として売るとか、逆に市がそこを造成してお金を投入するか、なかなかお金を投入して、地上げしてというのは難しいと思えます。道路は造ったはいいが、さあその次が進まないということでは問題になるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどういうふう

に将来考えておられるのか。

○淵本建設課長 おっしゃられるように例えば全体を地上げしてやっていくというのが前の区画整理事業の考え方になろうかと思えます。それではなかなか全体的にまとまりが取れないということで、その区画整理を廃止して今回まず道路を造ろうと。この一本の大きな道路を造ることによって、そこから民間の方が規模はいろいろあるかと思えますけども、小規模でもいいですから派生していただいて、宅地造成なりにつながっていけばいいかとは思っています。

○掛谷委員 ぜひいい道路ができて、次への発展につなげるようにやってもらいたいということ

を要望しておきます。

○土器委員 掛谷委員もお話しされたんじゃないけど、あそこは低い。あそこは何回もつかつとるし、水が流れているわけですね。だから同時に、道路を造ると同時に水路も考えてやらないと道路だけじゃたらいけんのじゃなかろうかなど。多分、考えられよと思うんだけど、水路もよう考えて大雨が降ったときに水が吐けるような道路を同時に考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○淵本建設課長 道路につきましては、どうしても道路の排水をメインに考えていくようになります。それで、先ほどおっしゃられたように今の水田の高さのままでは宅地としては難しいかと思えますので、当然宅地化されるときには地上げをされると思えます。そういう中で、水路のほ

うは整備がなされると思いますけども、当然そういったものも道路の側溝のほうに流れてくるようになろうかと思しますので、そのあたりを含めた形で検討はしたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、交代して。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 では、委員長の職を交代いたします。

○川崎委員長 218ページのほうは長さも100メートルちょっとでほとんど直線で問題ないんですけど、この217ページの道路は895メートルで相当長いということ、それで幅が11メートルということは非常に立派な道路であるにもかかわらず、S字型に2回も90度近いカーブをしているというのは納得できないんです。矢印からいうと西が出发点で東が終点になっていますよね。これ直線で結んで何で問題があるんですかね。立派な道路でありやあるほどより直線で合理的な都市型の道路にするべきですよ。直線にしたってほとんどこれ水田か休耕田ですよ。だから、直線でなぜしないのかなど。そしたら、よりスムーズにすばらしい道路できたんで、宅地にしようという業者も、個人の住宅を建てようかという人も出てくるとは思いますけど、これだけ立派な道路をこれだけS字型にカーブする理由が全く理解できない。どんなんですか、直線にして何か不都合があるんでしょうか。

○大森都市住宅課長 先ほど説明にもありましたように、この道路の設計につきましては比較的標高の高いところ、それから民家につけないようにという設計でございます。真っすぐ行ってしまうともう取りつくためには造成が必要になるかと思えます。2メートル、3メートルの高い道路になってしまいますので、その周辺で家を建てるとなると非常に大変な工事になるかと思えますので、説明にもありましたように身の丈に合った道路計画ということで比較的標高が高い部分を通して民家を避けて計画をしております。

○川崎委員長 下の地図ではよく分からんのじゃけど、上の地図見る限り出发点と東側の道路につなげる点を見ますとほとんどがこれ水田の表示になっていますよね。だから、標高がどうこうじゃなくて11メートルの幅の立派な都市型の道路を造るんであれば、そもそも津波とかいろんなことを考えても絶対つかからないような高さに道路も造り、それに準じて今4億円も5億円もかけて建設残土を捨てようかというようなことを考えよんじゃから、こういう道路を優先したら埋める土がなければそういうしゅんせつ土をどんどん入れりゃあいいわけですね。ですから、私はこれ直線にしたほうが本当に見晴らしもいいし、それなりのスピードも出せるし、住む住民なり、企業誘致で企業が来るんかも分かりませんが、そういうことを考えてもこれだけ新設する道路がS字型に90度に近いようなカーブをするような道路というのは、私はこれからの道路としては全く適していない。これは単なる認定で、いざ造るときにはより直線的にするんであれば認められますけど、こんな曲がった道路をおまえらは認めたんか言われたら本当に恥ずかしいと言わざるを得ないんですよ。委員長じゃから反対も何もできませんけど、本会議では異議ありと

いう、こういうS字型で11メートルというのはこれからの社会には適してないと言いたいです。いかがですか、その辺は。直線にしたら家ないでしょ。この地図見る限り全部水田じゃないですか。休耕田か。

○大森都市住宅課長 おっしゃるとおり、真っすぐにすれば民家はないですが、後の使い勝手といますか、非常に高いところを通るような形になりますので、現地も歩いて業者と計画のほう立てたわけなんですけど、あそこは非常に低いところで津波の浸水区域にもなるような低いところになっています。ですんで、今まちづくりの基本構想では今後あのあたりをもし使うのであれば工業系の企業であったり、商業系の店舗等大規模に埋立てをして使うようなところが誘致できればというような形で道路ができた後に用途地域を張り直して、そういった誘致に持っていきたいというようなこともあります。ですんで、今のところまだそういう企業もありません。その辺が出てくれば一帯大規模な区画が確保されるということになるかと思えます。委員長がおっしゃられるとおり、そういう大規模な残土などが発生すればそういったものを使用すればあのあたり全体が埋まるわけで、企業誘致等できるのではないかな思うんですが、田んぼが比較的小さいものがたくさんあります。地権者の合意が非常に難しいところではありますが、そういったところが市内には残されているのはあの浦伊部や香登等になるかと思えますんで、今後の利活用ができるのではないかなと思えます。

○川崎委員長 道路が低いじゃ高いじゃという言よることが私は理解しにくいんですけど、あるとしたらこの途中に河川があるんで、その土手が高いからそこへ行くときには道路は徐々に高くしていきやええんで、それまでは今回道路は造ったとしてもその河川よりもっと高い道路にしないということを行っているつもりはないんです。だから、こういう水田と休耕田のところ、川のところは少し台形型の道路にしないといけないんですけど、それ以外はそれなりの費用で済む範囲で当面はやると。企業誘致次第では高くするとか、その柔軟性からいってもこういうS字型の道路はこれからの時代に逆行したような計画ではないかと。道路認定でより直線的に検討すると、それも人家がほとんどないんですから、直線的に引けると思えますので、そういうことにしたほうが区画整理もしやすいし、それから企業誘致でもより喜んで来ていただける可能性が大になるんじゃないかなということなんで、絶対反対とは言いません。道路造ることは大賛成なんで、ぜひそういうことを検討していただきたいということを要望してもう終わります。

○田口副委員長 要望でよろしいですか。

○川崎委員長 はい。

○田口副委員長 では、交代いたします。

〔委員長交代〕

○川崎委員長 委員長替わりました。

ほかに何かこの認定道路についてありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第44号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第44号の審査を終わります。

2時35分まで休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時35分 再開

○川崎委員長 再開します。

***** 議案第45号の審査 *****

続きまして、議案第45号字の区域及び名称の変更についての審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第45号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第45号の審査を終わります。

***** 議案第46号の審査 *****

続きまして、議案第46号財産の無償貸与について審査を行います。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第46号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第46号の審査を終わります。

***** 報告事項 *****

続きまして、報告事項。

○杉本水道課長 吉永地域北部にあります簡易給水施設の初動対応、それから予算事務の所管替えについての御報告をさせていただきます。

吉永地域の北部にあります簡易給水施設は、備前市水道事業管理者に対する事務委任規則の第2条第4項により相談窓口業務事務を備前市水道事業管理者に事務委任されております。そのた

め、施設の維持管理、断水時の対応、管路漏水時の業者への依頼、料金の徴収などを水道課で行っています。しかし、平成31年度から料金徴収業務、それから令和2年度からDBO方式により飲料水供給施設、簡易給水施設を含めた水道施設維持管理業務が業者委託となりました。

また、今年のような寒波の襲来により水道管凍結の対応を経験したことで、簡易給水施設の断水対応は施設により近い吉永総合支所の初動対応がベストであることを痛感いたしました。このようなことから、初動対応や予算管理について水道課から吉永総合支所への所管替えができないかを協議を行った結果、令和3年度から簡易給水施設に係る事務を所管替えすることとなりました。総合支所で対応できないような専門的なことや人数が必要なことがあれば、水道課でバックアップを行っていきたいと思います。

○川崎委員長 この報告についての質疑なりありますか。

○尾川委員 作業を移管するというのは簡単なんじゃけど、どの程度の工数というか、時間と労力をどう見て、例えば配置を1人回すんか、その辺は議論されとんかな。要員がおらんのに仕事だけせえというて、寒波のときしかねえからそんなに神経質にならんでもええかも分からんけど、受ける側にしたら対応する人材もおらにゃ。その辺の配慮を聞きたい。

○杉本水道課長 人的な配慮につきましては、吉永総合支所に技術系の職員、特に水道を経験している職員がおりますので、そんなに難しいことはないのではないかと考えております。

それから、あと水質などの専門的なことがございますが、水道課にも水質の専門の職員がいないことから、広域水道企業団などと連携いたしまして技術的なアドバイスをいただいております。ですので、水質に関してもそういう技術的なアドバイスをさせていただこうと考えております。

○尾川委員 要するにちゃんとした仕事をさせるんならちゃんとした体制を取ってください。そういう配慮をしていきながら、総合支所というけど、だんだん人が減るような状況じゃから、その中に仕事だけ、負荷だけかけるというのは、バランスだけ欠かんようにという意味です。

○川崎委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、続きまして。

○芳田産業観光課長 産業観光課から資料を配付させていただいております。これは民間のサンヨーホームズさんが作られた資料でございまして、まだ多少手を加えて修正しているところでございます。

この一番表には3月1日オープンとなっておりますが、実際には3月15日、来週の月曜日本格的サンバースの2階東側へシェアオフィスが開設される予定となっております。

これは備前市サテライトオフィス等誘致事業と岡山県晴れ国おかやま！若者×空き家等活用×事業者支援事業と連携し、誘致が完了したものでございます。設置事業者はサンヨーホームズ株式会社さんで、名称はSAN-シェアオフィス日生となっております。

これに伴いまして、改修費用は約900万円で、市と県と合わせて4分の3の補助となっております。また、開設に当たり常駐社員といたしまして地元から1名の方が正規雇用されております。

す。利用料等は資料を御覧いただけたらと思いますが、あくまで中身につきましては民間さんが計画されて、企画されて行う事業でございます。中を御覧いただいて参考にさせていただけたらと思います。

また、最大で43席用意されておりますので、いろんな企業さんがこちらへ来ていただいて、テレワークとか利用していただけるのではないかと考えております。

また、テレワーク、ワーケーションなど新しい生活様式や働き方改革の核になる施設になることを期待するとともに、市といたしましても今後まだある空き家であったり、空き施設へのさらなるサテライトオフィス等の誘致を推進してまいります。

○川崎委員長 暫時休憩します。

午後2時44分 休憩

～東日本大震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すべく黙祷を捧げました～

午後2時46分 再開

○川崎委員長 再開します。

○橋本委員 本件の場所、サンバースの2階ということで大変いい場所が長年にわたって空き家になっとなった。今日初めてサテライトオフィスみたいな形でオープンするということを知って大変うれしく思っております。ちなみにここはたしか賃貸料が商工会に入る予定になっとなつと思うんですが、大体月額幾らで貸すようになったのか、分かる範囲、あるいは言うても構わん範囲で教えてください。

○芳田産業観光課長 おっしゃられるとおり、ここの指定管理者は東商工会でございます。家賃の徴収等も東商工会が行います。月額たしか10万円前後だったと。2階の貸し店舗で条例上は月額14万6,000円となっておりますが、前の飲食店の撤去等の工事費がかなりかさんだというところで、減額していただいて10万円ちょっとだったと思います。すいません。

○橋本委員 了解です。

それから、これを見させていただくとどうも食事の提供、レストランみたいなこともやるんだというふうに書いておるみたいなんですけれども、そういう認識でよろしいんですか。

○芳田産業観光課長 こちらの会社ではレストランは経営いたしません。ここに書いていますが、見開きの真ん中、地元のお店から注文で持ってきていただいて、そのお店屋さんにごく使った利用者が払うということで、サンヨーホームズさんはこの一切の金銭の授受はしません。

○橋本委員 了解です。

○掛谷委員 市の持ち出しというのは4分の1と考えていいと、市と県合わせて4分の3か。サンヨーホームズさんが4分の1を持つという理解でいいかと思いますが、これは備前市のリフォームは一切関わってないんですか、その市の補助金は。

○芳田産業観光課長 リフォームではなく、備前市のサテライトオフィス等誘致事業の補助金制度を活用していただいております。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。

○大森都市住宅課長 お手元に資料をお配りしております。若年夫婦家賃補助事業等の件数調べでございます。前回、2月12日開催の総務産業委員会で御報告させていただきました令和3年度の移住・定住関係補助金制度の見直しについて、委員長より次回の委員会で提出を要求された資料でございます。中身につきましては、若年夫婦家賃補助の実績の件数の中で移住世帯の市外と県外、市民の利用などの内訳、それから補助期間が3年間から1年間に変更になったその推移が分かる実績の数字ということでございます。あわせて、新築補助と家賃補助件数、空き家の補助件数の推移も参考に載せさせていただいております。

資料の内容といたしましては、令和3年度からの制度見直しにつきまして、財政状況や費用対効果の検証、アンケート調査等を実施いたしまして、夫婦だけではなく単身者を対象としたこと、それから対象の住宅をアパートから、アパートは県外在住者のみにすること、市内在住者は空き家の賃貸を対象とすること、それから上限額は月額4万円から3万円に減額いたしましたということで御報告をさせていただきました。

○川崎委員長 これについてはいかがですか。

○尾川委員 また後日でもええんですけど、移住世帯の中身、県外とか市外とかどういう傾向にあるんか、その辺を分析されとったら報告してもらえたらと思うんですが。また、あと正確な動向を教えてもうたらと思うんですけど。

○大森都市住宅課長 後ほど資料の提出でよろしいでしょうか。

○尾川委員 はい。

○川崎委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次の報告。

○中畑農政水産課長 農政水産課から、2月24日に渚の交番事業の施設名称ということで、既に公表はされているんですけど、その日に応募者の表彰式も開催することは御報告していたと思います。その後、新聞、テレビ等でも既に公表していますが、「ひなせうみラボ」ということに決定いたしました。ラボという言葉が我々の年代でもなかなかなじみがないところなんですけど、ラボラトリーという略語で研究所という意味を持っています。この施設の海洋教育という目的に合致して、最近ではよく使われている略語であるということで、67件の応募の中から選出されております。

全国的にラボという言葉を使った施設には、ほかにも大阪のほうで「The Lab.」、大分県のほうで「O-Lab o」というようなところがあるんですけど、どちらも子供から大人まで多くの人たちが科学体験であったり、先端技術に触れて交流できる施設ということになっております。今後ともよろしく願いいたします。

○川崎委員長 これについていかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項の審査を終わります。

***** 所管事務調査 *****

続きまして、所管事務調査に移ります。

○掛谷委員 渚の交番、今はもうこれ正式に「ひなせうみラボ」が何月何日言われたかなあ、正式に決まったのが。

○中畑農政水産課長 正式というか、まだオープンしていないので、正式に決定するというのはオープンの日ではあると思います。ただ、2月24日に公募の決定をしたということになっております。

○掛谷委員 議案第46号の関連で、30年の契約期間、これは閑谷学校があるということはお聞きしました。これは岡山県の研修センターがそれに当たるのかなということで、それは公の、ましてや岡山県ということで30年たとうがいいんですけど、日本財団という法人から30年といたらもう我々生きておらんのですけど、30年というのは何をもって30年になったのかと。要するに、これからまだ高齢者が増えて少子・高齢化の中でなかなか見えにくい、そういった中で10年か20年あたり、10年経営したら大体分かるわけですけどね。蒸し返すようで申し訳ないけど、30年に至った根拠なり理由というのをもう一度ここで確認したいんですけど。経営が破綻したようなときにはどうなるのかなという懸念もありましてお伺いしておきます。

○中畑農政水産課長 質疑の中でも御指摘をいただいていたのですが、これにつきましては備前市公有財産規則第24条第3項第2号で、普通財産の貸付けは次の期間を超えることができないということで、建物の所有を目的とする土地及び土地定着物を貸し付ける場合は30年ということが書かれておりまして、これに準じて決定させていただいております。ただ、掛谷委員おっしゃるようにえらい長期ではあるということですが、この建物も今回新築ということで耐用年数云々からいってもあとは一般社団法人が長期的に安定的に運営するという意味でも妥当ではないかということで判断させていただきました。

○掛谷委員 それは理解しました。それで、例えば少子・高齢化の中で経営面が、3年間はたしか保障されておりました。それ以降について備前市が関わっていくチェック体制なり、そういったものまで考えないと厳しいわけです。ましてやコロナの時代なんで、コロナがいつ終息するやら分からん、そういう中でこれができる。これも予測せんかって今さらというところもあります。しかしながら、想定外のことを考えて破綻とは言いませんけど、営業成績が悪かって3年はいいよ、じゃあ4年目以降にそういうことがあったときにはどう考えていくかという想定も要るんじゃないかというところをもう一回教えていただいとかなないといけないんじゃないかと思っています。

○中畑農政水産課長 確かに御指摘のように4年目以降の運営につきましては、市からの補助を期待することなく運営できるように、現在一般社団法人みんなびぜんの皆さんが引き続き協議はしております。市といたしましては、直接的な施設運営に対しての補助は現在考えておりませ

ん。ですから、本当にそういう広く関わっていただいている備前市内の団体の方々が一緒に意見を出し合って、知恵を絞り合ってやっていただけるものと信じて我々担当も協力していきたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○土器委員 森林火災が起きています。そういうことで防火林道の延長、助成金もらってそれが伊部の大滝山の環境保全林内にできないかということ。それから、環境保全林と伊佐林道の境のところへ防火水槽が助成金をもらってできないじゃろうかということです。

○川崎委員長 誰か所管に入りますかね、これは。防火林か何か。

○中畑農政水産課長 先ほどの火入れからいえばかかっているような部分もあるんですけど、ただ防火水槽の部分については危機管理の担当になると思います。

○土器委員 そうですか。

○中畑農政水産課長 あと、防火林道につきましても我々がここでどうこう言うあれじゃないんですけど、今大規模な火災があったということで御心配されていることと思うんですけど。答えにならないですけど、すいません。

○川崎委員長 所管が違うようですから。

○掛谷委員 観光振興についてお伺いします。

これは非常事態宣言がまた大都市では出ていると。地方はだんだん減ってきているけど、まだ見通しがつかない。そういう中で、備前焼、閑谷学校、それから日生のカキオコはじめ飲食業、このあたりの状況というのはどういうふうになっているんだか本当に心配であります。担当課としてどのように分析しているのか、どういう状況なのか説明をお願いします。

○芳田産業観光課長 まずは備前焼についてですけども、当然のことながら観光客になかなか足を運んでいただけないというところで、売上げも減少している状況ではございます。都市部に出て即売会とか、展示会ができておりませんので、なかなか思うようにいっていない。ただし、全ての事業所については3月19日まで支援金を給付しております、備前焼作家さんを含めましてまだ申請が出ているような状況ですので、何とか支援してコロナの終息後、また一緒になって経済を盛り上げていけたらと思っております。

閑谷学校の管理につきましては、県であったり、文化振興課になりますけども、最近のデータでいくと8割とか減のかなり厳しい状況は続いております。特に、ライトアップが済んでこの時期ですので、梅の時期含めて本来だったら観光客が戻ってくるところを少し観光客がまだ遠のいているのかなというところでございます。

八塔寺については手持ち資料がないので、利用客が少ないので、観光動態も調べていません。ただ、インバウンドである程度人も来ていたのが、外人の方も来られていないので、厳しいのかなとは思っております。

日生につきましては、ちょうど今カキオコ、カキのシーズンですので、例年に比べると観光客は少ないですけども、土日になれば行列もできたり、漁協のしおじのところですか、あのバーベ

一キューのところも休みの日には満席になっているように受けておりますので、本当にコロナ終息後何をしていったいいのか、市もこの3月19日まで経済的支援をやっております、給付金の支給をしておりますけども、来年度に向けて手だてがあるのか。岡山県がGo To イートですか、販売を再開しました。その効果も見つつ新年度予算に向けて担当としてもいろいろ事業を考えていきたいとは考えております。

○掛谷委員 備前焼についてちょっと。ネット販売というか、リモートで頑張っている若手の人もおるようですが、そういうところはモデル的なことで売上げにはね返ってくるようなことではない、やっていて少しは、実入りが少しはあるのかなという程度のものでしょうか。

○芳田産業観光課長 以前にもオンライン備前焼まつりというところでもお話をさせていただきましたが、備前焼は一点一点全て色合いも焼き具合も違うということで、一度ネットに出しても同じものがないので、また写真を入れ替えて、また作品を載せてということで、なかなかリモートにはというか、インターネットでの販売は適していないんですけども、いつの新聞でしたか、商工会議所さんを中心に数名の作家さんがアイドルマスターという藤原肇さんというキャラクターが岡山の備前焼のキャラクターになっていて、それを1万9,800円でイメージした備前焼をネットに出したら4分で約370個が完売したというようなこともございます。市としてもそういうまたキャラクターと何かタイアップできるというようなこともぜひ検討していきたいと思っております。

ただ、普通にアップするのであれば、当然数はある程度売れてはおりますが、まだまだコロナ前の比でいくと全然売れていませんので、どうやればインターネットに適しているのかということも陶友会さんとかと検討しながら、改善しながら、いろいろやっていきたいなと思っております。当然、ゴールデンウィークに向けて今年の備前焼まつりのオンラインまつりを春に何とか使えないかということも既に検討に入っておりますので、ぜひお互い協議しながら、連携を取りながら、コロナ終息後に向けて頑張っていきたいと思っております。

○掛谷委員 テレビ、またいろんなネット上で見ますと農産物であるとか、それから手芸とか、そういったいろんな販売する商品についてすごい工夫とか、今までにとらわれないような形で取り組んでいるというのがよく出てきます。ですから、備前焼は非常に難しいんですけど、そういうふうに発想の転換を今後やっていかないと、恐らくコロナのこともあるし、新しい時代の幕開けになってこようとしているんですよ。そこらあたりもしっかりと商工会議所もあり、陶友会、若手の作家等々に従来にとらわれずに新しい発想でそういうことをやっているところがいっぱいあるんで、ぜひその辺を研究してもらって、つなげてやっていっていただきたいというのがお願いでございます。

もう一点、日生のカキですけども、カキそのものは恐らく売れているんじゃないかと思うんですけど、人が関西とかいろんなところから来る。あわせて人の出入り、来る人数というのは、これは30%、40%減なんじゃないでしょうか。

一つはカキそのものが完売はしているのかなというところが。

○**芳田産業観光課長** 実際、五味の市に来ている観光客は動態として調査を県の依頼でしていますが、たしか3か月に一回の調査になっていますので、ちょうど今の時期のタイミングは分かりません。私が地元に住んでおりますので、休みのときに出ていっても2割や3割は減っているのかなと。ひょっとしたら平日はもう少し減っているのかなという感覚は持っておりますが、数字的なものは今後調査して明らかになってくるんじゃないかとは思いますが、決して今まで以上来ていることはない、減っているという状況だとは思いますが。

○**掛谷委員** もう一つの質問は、カキそのものはもう完売という状況にはあるんですか。

○**中畑農政水産課長** 漁業者からは売れ残りがあるとかいうような話は聞きませんので、その辺については通常どおりと。県漁連という受入れもありますので、大丈夫だと思います。

○**掛谷委員** 後追いになろうかと思いますが、実態把握をデータでしっかりつかんで、そして新たな発想転換していく観光振興というものを考えていってもらいたいということを要望しておきます。

○**芳田産業観光課長** 本当に新たな発想でいろいろ考えないといけないと思っております。いろいろ考えていますけど、なかなかいい案がないので、ぜひ委員さんのいい意見があれば教えていただければ協議して検討してまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○**尾川委員** 観光振興の関係で、まず1点目が観光協会が主体になってある程度これからの観光というのを考えにやいけんと思うんですよ。その辺はどういうアプローチ、観光業界もそんなにスタッフがおらんし、商工観光課とすりゃあどういふ対応を考えておられるんですか。

○**芳田産業観光課長** 委員おっしゃられるとおり、市としても観光協会に主体になっていただきたい。当然、観光産業をしっかり振興しようと思えば会員さん含めて一緒になって都市部へ出ていったり、PRもしていただかないといけないと思っておりますので、市としては当然国のインバウンド対策があったり、県のいろんな計画がございます。そういった情報を常に観光協会と共有しながら、やっていただきたい事業は委託に出すであるとか、そういった情報の中で都市部でのPRを観光協会主体に会員さんを募っていただいてPRに出ていっていただくとかという形で、なるべく観光協会さんのほうでそういった活動をしていただけるように協力しながらやっているところでございます。

当然、備前市に限らず各市町には観光協会がございまして、同様ではございますけども、一般社団法人になっているところであれば当然市の計画だって例えば備前焼振興を中心にやろうということであれば、そういった事業をお願いして、委託してやっていただくような形になろうかと思っております。

いろんなイベントは既に市で事務局を持たず、観光協会を事務局にさせていただきながらノウハウも蓄積していただいているような状況でございます。

○**尾川委員** これは一般質問でも話させてもらたんじゃけど、県知事は観光に物すごく力を入れとるような感じする。ただ、デスティネーションキャンペーンも来年9月か、それは観光協会が考えるんか、産業観光課が考えるんかというのを明確にして、その辺の具体化というのをどう

いうふうに備前市として考えられとん。

○芳田産業観光課長 デスティネーションキャンペーンについては、委員の一般質問にお答えもあつたと思いますが、市も既に参画して事業計画を上げていっております。そうした中で、観光協会ができる事業であつたり、市が主体でやる事業、様々ありますので、そこについてはどっちからという押し合いじゃなくって、協力し合つてそれぞれの持分の中で最大限できる形で協力しながらやっていくということで、まだまだ計画段階ですので、いろんな商品、メニューとかを県に報告しながら県全体でどういった事業のまとめ方になるのかというところで一生懸命会議にも参加してやっております。情報も当然観光協会と共有しながらやっている状況でございます。

○尾川委員 もっと奇抜なアイデアでどこまでこのコロナ禍でどういう観光に向かつていくんかというのを備前市としてしっかり構想を練ってもらいたい。もうオリンピックもかなり厳しい状況になってきよるから、その中でキャンペーン、観光、観光というたつてどうあるべきかというのを。この間ひなめぐりやってみてこっちも調査したわけ、アンケート取りゃよかつたなと思うたんじゃけど、安うて近うてそんな遠方じゃねえ、ほいで大勢が集まるんじゃなしに、身近なところへ魅力を感じるような、はよ言やあ内輪でお金を取り合いせにゃいけんのかなあという感じもあるわけ。じゃから、現実的にインバウンド、インバウンドと今頃言よつたつてなかなかそう簡単じゃねえと思う。言うのは勝手じゃけど。だから、現実に見合つた観光というものを。

例えとしたら長うなるけど、修学旅行なんかでも東京の中学校か、高校か、東北の震災の研修で東北地方をめぐる修学旅行をやつとつて、こういう時期で中止になつたと。それで、備前市内の小学校なんかは、京都、奈良やめて山陰へ行つたりするケースもあるけど、学校でZOOMか何かで向こうの震災の体験者というか、ボランティアガイドみたいな人が説明したり、現地の弁当を宅配で送つてきたり、それから土産も注文して、学校におりながら向こうの臨場感を味わうというか、そういう一つの工夫をしとる学校もあつて、それがほんなら備前市として観光で金が入るんかというのは別として、そういうふうな何か発想を変えてやっていくということをぜひ。芸術祭もどういう形でやるんか、花火大会どうすんなら、もうじきいろんな行事どうするんならという辺も含めてもっと主導的に、もっと工夫した何か新しいものを出していつてほしいなあというのがある。

○芳田産業観光課長 今は委員がおっしゃられたようにインバウンド、オリンピックも海外の客を入れないということで、当然備前市も本来なら去年か、オリンピックが開かれているんですけど、どうしてもオリンピックの観客を誘導して観光につなげたいというのはずっと常々施策や企画も考えながらやっていたところでございます。そうした中で、先ほどまさにあつた修学旅行、これが日本全国かなり様式も変わつてきて、今までの修学旅行じゃないというところで観光協会とも話をしながら、漁業体験であつたり、備前焼体験、隣の渚の交番ができればそういったところでの研修を併せたようなそういったパッケージを既に観光協会にも検討していただいております。

そうした中で、備前市もそういったプロのノウハウをぜひこの観光行政に使いたいということ

で、地域おこし企業人の制度を何とかうちの産業観光課で使えないかということで、総務課と協議しながら旅行会社からそういった修学旅行にたけているような方を地域おこし企業人として迎え入れて、来年度そういった商品開発や営業といたしますか、各学校を回ったりして修学旅行誘致も積極的にやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○尾川委員 同じ話になって申し訳ないんじゃないけど、要するに旅行会社も今のその事例としてそんなようけあるんじゃないねえんじゃないけど、そういうものは旅行会社が考えてこういう方法があるよと。震災で実際いろいろ話を聞いたのを非常に感動して、何とかしたいという願いもあったらしいんじゃないけど、そういう方法を考えたり、それから高校生あたりのこういう意見を聞いて生かせるとかという。高校生はまだこれからの人じゃからな。100%能力を備えた人じゃねえんじゃないけど、ただ言えるのはこれから備前市を担うし、岡山県を担う人には間違いねえんじゃない。そういう人を育てる意味もあってちゃんと意見を聞いたり、考えさせるということが必要があるんじゃないかなあという感じがあつて。学業の邪魔までしたらいけないけど、こういうときに本当これから観光どうなんかというよな。この間もちょっと言うたけど、ドリカムプランというて3年間かけて報告書を作ってやりよるわけよ。その辺をうまいこと使うたりして、積極的に攻めてもろてやってもらいたいと思うんですけど。

○芳田産業観光課長 ぜひそういったところも意見聞きながら参考にして、緑陽高校さんもいろいろ授業としてやっていますので、そういった意見も参考にしながら新しい企画をしてみたいと思います。

○石原委員 観光についての意見のような形になろうかと思うんですけども、あまり正解のない、行政がどこまで踏み入れていくべきか、備前焼にしろ、漁協さんにしろ、まずは当事者等が、業者の皆さんが知恵を絞って、アイデアを絞って進んでいく、そこを後押しするのが行政の役割だろうとは思いますが。そういう中で、東京方面、関東方面へ出ると僕ら世代の同級生であったりというところと話をするときに、今の備前を振り返ったり、思い描いたときに日生だと。海でいえば日本中海岸線があつて海があるんですけど、見渡す限り水平線の太平洋、日本海もすばらしいんだけど、瀬戸内海の多島美に大いに魅力を感じる面が多々あると。それから、吉永のふるさと村のような雰囲気、かやぶきの屋根の建物は残ってんですけど、ああいう山あいの里ってもう言ったら日本中に至るところにあると。都会の方からいえばもう中央の日本アルプスを背景にしたような山里なんかは、どんと3,000メートル級の山が控えてる中に趣のある里が点在して、なかなか八塔寺方面は観光でいえば現状は厳しい面はあるのかなと。

そういう中で、注目度、関心度、実際に呼び込む力でいえば現状どう考えても日生であろう。日生を先ほどの渚の交番事業であったり、そういうところをまた拠点にして、その人の流れを吉永であったり、備前焼方面にどうつなげていくか。コロナ禍で厳しい状況でしょうけど、お隣の瀬戸内市が山鳥毛で注目を集めて入手されて、博物館でどういう形の展示がなされるのか分かりませんが、注目度も高いわけで、あの博物館も偶然か、備前でわざわざついていますんで、備前長船刀剣博物館でしたかね。ということで、偶然ですけども、流れで備前の注目度という

か、お近くまではかなり人も来られることも想定されるので、その来られた方をいかにこちらへ引き込んでいくかというのも大いに工夫していく、赤穂線の関係もありましょうし、工夫をいただきたいというのと、それからコロナ禍もあってアウトドアへの関心の高まり、お隣の市町ですけど、岡山市の東区に万富、弓削の河原をよく通るんですけれども、何もなただ単にトイレがあるだけの広い河原のスペースですけど、週末になるとすごい数のテントが毎週寒い時期にもかかわらず泊まっとなですよね。これから気候がよくなると恐らく日本中であちこちにテントが張るような状況も見てとれまして、そういう方が仮に来られても市に、地元にお金を落とすということもあるんですけど、交流人口であったり、そういうところで考えれば大いにモンベルさんもせっかく提携されてますんで、アウトドアの関心の高まりというのはしばらく続くと思いますんで、そういうところもしっかり研究していただきたいと思います。

僕もいろいろ聞いたり、ない知恵を絞ったりしてまたいいアイデアがあればお伝えもできるかと思えますけど、そういうようなところでも何が正解というのはない分野だと思いますけれども、しっかり頑張ってくださいということでもよろしくお願いします。

○川崎委員長 ほかに。

○土器委員 市道の件なんですけど、新しくつくる場合一番狭いのは4メートルだと思うんですけど、これから道を広げるとか、例えば住宅ができるとか、店ができるとか、工場ができるかという場合、中央から3メートルでできるような形ができんじやろうかなと思う。6メートルの市道になるような形はできないんでしょうか。

○淵本建設課長 現在、市道の改良につきましては、5メートルを基準にやらせていただいております。それで、民間の方が造成されて、それを市道として受けていただきたいという協議があった場合に、通常ですと5メートルでいいんですけども、それが行き止まりであった場合は向こう側で旋回ができるように6メートルでお願いしております。そういう形で、今後市道で取ってほしいという形で造成等される場合は、それが基準になって皆さんやっただけにいると思います。市のほうでも5メートル以上ということで改良のほうは行っております。

○土器委員 確認なんですけど、例えば今伊部1号線の場合、中央から3メートルでできないかということです。

○淵本建設課長 造成される場合にどうしても建築確認の関係でいきますと道路センターから2メートル離ればオーケーということなので、どうしても4メートルというのが最低の基準になってきます。ですから、今既に4メートルで出来上がったところをさらにもう1メートルずつつというのを新たにということになれば当然地権者の方の承諾が要りますので、それが得られれば可能は可能だとは思いますが。

○土器委員 新しくするときです。今もうできとるのは無理ですけど、これから新しく例えば住宅なら住宅、そういった場合をお願いするという形ですね。

○淵本建設課長 通り抜けできる道路については今5メートルでお願いしていますので、それを6メートルにということでしょうか。

○尾川委員 瀬戸内市のことばあ言うたら悪いんじゃないけど、どっちか言うたらその辺の規制が建てやすいというたりする、逆にね。土器委員が言うのは分かるんじゃないけど、その辺の基準というのは確認申請でその基準は一緒じゃねえかと思うて話を聞きよったんやけど、その辺は実際他の自治体との比較というたらどんなんですか。

○淵本建設課長 他の自治体との比較というのは研究したことはないんですけども、確認申請上は道路のセンターから2メートルということで、トータルで4メートルは必要という最低のラインがあります。ただ、4メートルでは実際もう今は車も大きくなってしまして利用することができませんので、もう5メートルということでお願いしています。ただし、それはあくまで通り抜けができる道路で、袋小路になっている行き止まりの道路については6メートルまたは中で旋回できるスペースを取ってくださいということで市道に編入はお受けしている形です。

○石原委員 道路行政に関してということで、この間実際に間近で見た件と、それから今朝それこそ実際に間近で感じたことについて2点なんですけど。1つは、日生の頭島にレトロなたぬき山展望台があって、すごい眺めのいいところがあって、そこから下っていきよったらすごい下の道と角度がついて、通常の乗用車であれば問題なく行けたんですけど、その直後にその辺りうろろしよったらすごい高級車の御家族連れが来られて、車高の低い高級車で。下っていったんですけど、あの車この先どうなるじゃろう、あそこすごい段差がついて急じゃけど、どうするかなあ思うたらしばらくしたらバックして引き揚げて帰ってこられよったんがあって、さっきの観光にもつながる面もあろうかとは思いますが、これまでの経緯は分かりませんが、ぜひとも対応策というか、改良なりを検討、すぐこうしたほうがええということも言えますけど、検討はしていただくべきじゃないかなあというのを感じたんですけど。どういう道の位置づけになっとんか分かんなんですけど、それをお伝えしたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○淵本建設課長 頭島のためき山からの道路についてはためき山の道路が非常に急勾配ですりついています、そういったことが起こっていると思います。対応策としては、周回道路側、そちらを少し上げてやる、そしてすりつく部分の勾配を緩くしてあげるというのが一般的にやられているやり方ではないかと思えます。ですから、周回道路側をかさ上げすることができるかどうかになるかと思えますので、その辺が現地で可能かどうか、恐らく擁壁等つけばできるんじゃないかと思えますので、そちらについては現地を調査してみたいと思います。

○石原委員 コストであったり、市内や各地の道路の優先度であったりも見極めるところも必要でしょうけれども、一度確認、検討をお願いしたいと思います。

それから、今朝この片上地区の道路のことなんですけど、中銀前の駐車場に止めて道を渡って北側の歩道にたどり着いたときに、すぐ後ろから東へ向いてコンテナを積んだ大きなトレーラーが通ってきたんですけど、僕の真横を通ったときにとんでもない音と、それから振動が伝わるぐらいの。見たら段差がかなりついとって、音もさることながら振動まで、歩道が揺れるような感じがしましたんで、そこも地元もどういう関わり、これまで要望が出されとったりする経緯もあるんか分かんなんですけど、もう今朝間近でそういう危険を感じましたんで、そこも確認、検討お

願いたいと思うんですけど。

○**淵本建設課長** そちらの場所につきましては、今ちょうど庁舎の最終的な工事が行われておりまして、その工事が完了後に舗装補修を行いたいということで、市役所の前の交差点のところから市民センター前の交差点までを令和3年度の当初予算で予算要求をさせていただいております。ですから、市役所の建設工事が完全に終了した後にやりたいということで令和3年度に予定させていただいております。

○**石原委員** ありがとうございます。

○**川崎委員長** ほかにいかがですか。

○**田口副委員長** 御存じのようにコロナで飲食業、旅館業が大変な状況というのは皆さん御承知のことと思います。市のほうでは来年度ですか、独自の支援策というのは今のところ考えておられないのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 当初予算が骨格予算になっておりますので、肉づけ予算で検討するようになろうかと思っております。

○**田口副委員長** 県とか国へもいろいろな方面から要望とか働きかけは行っておると思うんですけど、しっかりと実情を把握していただいて対応をお願いできたらなと思います。これは要望でございます。

○**川崎委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、所管事務調査を終わります。

***** 意見書案の協議 *****

次に、産廃中止を求める意見書の提案がありますので、田口委員から説明をお願いします。

○**田口副委員長** 事務局からも以前出された意見書の資料を頂いております。御存じのように何年間か業者側が放置していたといいますか、日生漁協側へも説明をするというのを3年間くらい行ってなかったんですけど、今回2度目の緑化しなさいという期限が近づいてきたということもあるんでしょうけれども、日生町漁協のほうに説明会をということで申入れをしてきております。産廃計画されているところの沖合については地場産業であるカキ養殖、今はやられてないようですが、ノリの養殖、それから底引き漁等の非常にいい漁場になっております。そういう形で、組合長含め専務もこれは絶対やらせてほしくないというような御意見もお聞きしています。ここに中止を求める意見書案というのを事務局のほうから用意していただいております。ぜひしっかりと見ていただいて、この意見書を提出していただければ産廃はそこへ来させないということになるかと思えます。ぜひ皆さんの御理解と協力よろしく願いいたします。

○**橋本委員** 平成26年12月にも同種の意見書を決議して提出しておりますから、このたび改めてということであるなら、それが必要であるならば、私は賛成をいたします。

○**川崎委員長** 全会一致じゃないと委員会としての意見書は出されないそうなので、賛成の方の意見も言っていただくと同時に、もし同意できないということであればそういう意見も言ってい

ただけたらと思います。

○掛谷委員 これは兵庫県が最終的に決めるということになるろうかと。この福浦産廃、西有年産廃の中身というのはいろいろあるんですけど、どんなものが入ってくるかここへ書いてある。ばいじん、廃プラ、紙くず、繊維くず、金属、ありとあらゆるものを書いてありますけども、放射線のものはないようですけど、こういうことで何が入っているやら分からないという中身の問題について疑義があるということでもう駄目なんだよという。雨が降ったりというようなことがあったときに、そういう対策も講じずに、執行部大丈夫かなあ。

○川崎委員長 これは提案だからそれぞれ委員同士で意見を出し合って賛否を取って。反対があればもう有志で出さないといけないと思います。

○掛谷委員 反対じゃなくて、分かんないからお聞きしよんじゃけど、そういうふうなことがもう明らかにされているんですかという話と、そういうことなら兵庫県は認めんと思うんですけど、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○田口副委員長 それでは、私が十数年前から関わってきてますんで、説明させていただきます。

福浦産廃については専門家等がいろんなものを一緒に埋めると化学反応を起こしていろんな危険なものができる。ほかの現にやっているところでもそういうものができて、そのシートが破れて漏れ出して魚が何千匹も死ぬとか、岡山の場合でも足守川で奇形の魚がたくさんできたというような事例もたくさん出ています。この福浦産廃については当初いろんなものを、焼却灰プラス掛谷委員の言われたようなものをまとめて埋めていくという計画でしたが、2回目の説明会で焼却灰のみにしますと。運搬は船で持ち込みます、積み込む前に全部トンバック開封して積み込んで、持ち込んだ後また現場で開封して改めて確認してならして覆土をして埋めていきますというような説明を3年くらい前ですか、兵庫県側ではやっています。そのときに、日生漁協へは説明をするのかと。そしたら、会社側ははい、日生漁協側へも説明をいたします、そういう形でしたけど、3年以上ですね。日生漁協側には何も言ってこなかったと。それは組合長にも確認しております。

それで、緑化する、延長している期限というのはこの8月7日に切れますんで、それがあって今回日生漁協に申入れしてきたんだらうということなんですけど、この焼却灰っていうのが本当は専門家に言わせると一番危ないと。要は、ダイオキシンということなんで、青酸カリの数百倍、問題のあった地下鉄サリン事件のあの猛毒のさらに2倍とかいうような相当信じられないぐらいの毒性があるということで専門家の説明は聞いております。

それと、問題なのはあの部分には断層がありまして、埋め立てようとする計画地が水面より10メートルぐらい低いところまで掘ってあります。そういうところへ遮水シートとかというものを敷いて埋め立てるとということなんで、近々大きな震災が来る、そういうことも言われてますんで、現場が海岸線のすぐ際なんで、当然、大きなトラブルが予想されるということで、地域の方ももちろんですけど、赤穂市漁協はもちろん赤穂市議会、市長ともにこういう危険なものは絶対

駄目だということで、専門家も含めて過去のそういう事例も私たちが聞かせてもらっていますけど、場所的にも非常に断層もあり、海に近いということで危険な場所だという認識をしております。

○石原委員 もうこれかれこれ当市議会から意見書を提出されたのも7年、平成26年となっています。ふと、産業廃棄物なんで、そもそもがこちらの委員会になるのかなあという思いもあるんですけども、産業に関わるからこちらの委員会で当時の委員長から発議がされたんかなあとは思いますが。

それから、確認でこちらの写真にもありますけれども、こちらの施設というか、処分場については写真にもあるようにそういう中ではあるけれども、粛々と工事が進んでもう処分開始に向けて確実に進んでいきよるという状況でいいんですか。

○田口副委員長 これは兵庫県知事が認可を出すという形で、認可されないと着手できないものでございまして。

○川崎委員長 工事はしていませんよ。採石場跡地に、跡地を緑で埋めて緑に戻すんじゃなくて産廃場に変更するという計画変更の許可を求めるとということ。この今工事のように見えるのはこれ全部採石を取った採石場跡地。それが、海拔マイナス10メートルぐらいです。

○石原委員 今時点ではあくまで兵庫県知事の認可もまだ……。

○田口副委員長 まだ、認可されていけませんので、工事はもちろんやっております。しかし、西有年産廃よりは申請もしてまして、説明会も赤穂市漁協とか福浦地区の住民、そういうところを含めて何度もやられております。計画書も出されておりますので、早く認可される可能性があるとしたらこちらが早く認可されます。

○石原委員 ここのどこかにもありましたけれども、もうどなたかが書かれとるごみの処分場自体をもう真っ向から否定するものではないと。もう廃棄物をこの国のどこかで誰かが何らかの方法で処分はせにゃあおえんわけで、その中で法律であったり、都道府県の規定であったりというところで手続、認可がなされるんでしょうけど。

それから言われた近隣住民であったり、影響を及ぼすであろう団体への説明会などもどういう形で行われてきているのか、それからたしか田口委員が先におっしゃった日生町、旧日生側の漁協さんであったり、そういう団体とのやり取り、説明会というようなものも近々設定をされとるやにお聞きをしましたんで、そこらもこういうことってとかく一方はそういう視点で、そういう観点で捉えているんならそういうさっき言われたような懸念材料であったり、データであったりというところを収集されてという形になろうかと思えます。取りあえずは今日すいません、今日この段階で意見書を出すかどうかというのはもう判断するんじゃなくて、そういうもうしばらくそういう当該企業の、それからさっき、先におっしゃった日生町側の団体さんとのやり取りであったり、そういうところも見極めてまたそれを受けて市民の方、また団体等からも何らかの動きがあるかも分かりませんし、それから今日この委員会で委員会としての結論出すのは難しいんじゃないかなあという捉えでおります。それはもう誰しものがあまり近くにはできてほしくない施設で

はあるんですけど。今日時点では僕はそういう捉えでおりますが。

○田口副委員長 産廃場っていうのは今かなりありまして、今後20年近くはそんなに逼迫してないと言われている状況です。そういう中なので、今そこに必ずつくらなければ企業活動に影響があるとかという状態ではない状態であります。

それと、さっき言われた企業側が説明会を申し入れていますけど、今ちょうどカキシーズンでありまして、組合側からカキが終わったら役員会を開いていついつにしたから、日にちを決めたからここでやるようにしなさいというように通知するようにしていますということなんで、それは組合のほうが業者側に説明会の日程は伝えると思います。どちらにしても、この採石場というのは許可を出すときに事業が終わったら安全な建設残土で埋め戻して緑化しなさいという形で許可が出されていますもんで、本来の趣旨とかなり違ってきているという面もあります。ここ2度ほど延長して、今年で10年くらい緑化事業を延期させているんですけど、その間採石量はゼロという形でずっときてますんで、周りの環境にもかなり影響していますし、隣の赤穂市からもそうですし、この資料なんかで出している環境団体のほうからも備前市側にも市長答えられたように共闘の申入れが入っているということで、いろいろ意見書たくさん出していただけるほうが助かりますということで発議させてもらったような次第です。

○石原委員 それから、先ほど副委員長ちらっとおっしゃった何らかの期日の8月何日かですか、それが何の期日でしたか、確認させていただければ。

○田口副委員長 採石を取った後埋め戻して緑化して復元しなさいっていう期限です。この採石を許可するときには県もそういう条件で許可を出しています。だから、許可条件の変更をしているそうです。

○掛谷委員 備前市長がたしか田口副委員長がこういうことを言われて申入れをしましょうという備前市のスタンスはあったと思っていますが、確認したいんですけど、どうやったのですかね。田口委員の一般質問の中にそういうようなことで申入れをしましょうとかなんとかというのはありましたかね。備前市のスタンスは何かありましたかねということ。何も言っていませんね。どっちでしたか。

○川崎委員長 ちょっと待ってよ。それは一貫して現市長も産廃は反対だということを表明してきて……。

〔「反対はええんよ」と掛谷委員発言する〕

ここで今条件を変更して再度申請書を出し直しよんで、改めてこういう変更が、意見書を出さないと前の平成26年でしたか、その頃決議した内容と違うんですよ、産廃の中身が。

〔「それは分かりました」と掛谷委員発言する〕

じゃから、改めてここで意見書を出すということだけれども、漁業界も反対なんで、市長も一貫して反対の立場だということは公的な場所では常々発表してきていると思います。

○掛谷委員 それが正式文書としては多分出してはないんじゃない。ただ、答弁なり何なりについては申入れとかというか、反対でございますとか何か田口委員のことについては賛同しよった

というのを覚えとんですよ。それは誰に聞いたらいいか、答えられる人はおらん。

○川崎委員長 そら、26年当時の議事録を見れば全部出てこう、それは。

〔「委員長、休憩いいですか」と石原委員発言する〕

休憩して何するん。

〔「これそもそもこっちの委員会で……」と石原委員発言する〕

〔「それを言よったら……」と掛谷委員発言する〕

〔「いやいや、環境が関わることなんでそもそもなんですけど」
と石原委員発言する〕

○川崎委員長 ほな、休憩して、所管を。

午後3時59分 休憩

午後4時10分 再開

○川崎委員長 再開します。

発議案についていろいろ御意見を聞きましたけれども、全会一致では今回はできないということですので、本会議場でどうするかは提案者含めて検討していただくとして、この総務産業委員会としての意見書の採択はできなかったということで終わりたいと思います。

以上で今日の総務産業委員会閉会にいたします。

御苦労さまでした。

午後4時11分 閉会